

I. 経理の状況（平成 20 年 10 月～平成 21 年 3 月）	96
連結財務諸表等	97
連結財務諸表	97
連結貸借対照表	97
連結損益計算書	98
連結株主資本等変動計算書	99
連結キャッシュ・フロー計算書	100
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	101
注記事項	103
連結貸借対照表関係	103
連結損益計算書関係	103
連結株主資本等変動計算書関係	104
連結キャッシュ・フロー計算書関係	104
リース取引関係	104
有価証券関係	105
金銭の信託関係	106
その他有価証券評価差額金	107
デリバティブ取引関係	107
退職給付関係	110
税効果会計関係	111
セグメント情報	111
関連当事者情報	112
1 株当たり情報	113
重要な後発事象	113
連結附属明細表	114
財務諸表等	116
財務諸表	116
貸借対照表	116
損益計算書	118
株主資本等変動計算書	119
重要な会計方針	120
注記事項	121
附属明細表	123
主な資産及び負債の内容	124
II. 参考情報	125
財務諸指標	125
開示債権と引当・保全の状況	132
金融再生法開示債権の状況	133
リスク管理債権の状況	134
自己資本比率の状況	135
その他	137
（参考情報：旧 DBJ の連結財務諸表等）	138
（参考情報：旧 DBJ の財務諸表等）	164
III. 自己資本充実の状況	176

I. 経理の状況(平成20年10月～平成21年3月)

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「株式会社日本政策投資銀行の会計に関する省令」(平成20年財務省令第60号)に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「株式会社日本政策投資銀行の会計に関する省令」(平成20年財務省令第60号)に準拠しております。
3. 当行は、株式会社日本政策投資銀行法附則第9条の規定に基づき、日本政策投資銀行の財産の全部(同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く)を平成20年10月1日に現物出資により引継ぎ、また同法附則第15条第1項に基づき、同行の一切の権利及び義務(同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く)を承継しております。当行の当連結会計年度及び当事業年度は、平成20年10月1日から平成21年3月31日までの6ヶ月となっております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)の連結財務諸表及び当事業年度(自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)の財務諸表について、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

②連結損益計算書

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)
経常収益	151,206
資金運用収益	135,793
貸出金利息	130,490
有価証券利息配当金	4,771
コールローン利息及び買入手形利息	14
買現先利息	387
預け金利息	129
役務取引等収益	4,646
その他業務収益	719
その他経常収益 ※1	10,047
経常費用	272,900
資金調達費用	84,118
債券利息	25,991
コールマネー利息及び売渡手形利息	0
借入金利息	56,029
社債利息	216
その他の支払利息	1,880
役務取引等費用	142
その他業務費用	11,090
営業経費	17,803
その他経常費用	159,745
貸倒引当金繰入額	125,431
その他の経常費用 ※2	34,314
経常損失(△)	△121,693
特別利益	3,625
固定資産処分益	0
償却債権取立益	3,316
その他の特別利益	308
特別損失	52
固定資産処分損	9
減損損失	43
税金等調整前当期純損失(△)	△118,120
法人税、住民税及び事業税	20,021
法人税等調整額	△6,492
法人税等合計	13,529
少数株主損失(△)	△3,308
当期純損失(△)	△128,342

③連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	(自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)	
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,000,000	
当期末残高	1,000,000	
資本剰余金		
当期首残高	1,157,715	
当期末残高	1,157,715	
利益剰余金		
当期首残高	—	
当期変動額		
株式会社化に伴う税効果調整額	31,978	
当期純損失(△)	△128,342	
当期変動額合計	△96,363	
当期末残高	△96,363	
株主資本合計		
当期首残高	2,157,715	
当期変動額		
株式会社化に伴う税効果調整額	31,978	
当期純損失(△)	△128,342	
当期変動額合計	△96,363	
当期末残高	2,061,351	
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	—	
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,667	
当期変動額合計	△1,667	
当期末残高	△1,667	
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	—	
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17,182	
当期変動額合計	17,182	
当期末残高	17,182	
為替換算調整勘定		
当期首残高	—	
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3	
当期変動額合計	3	
当期末残高	3	
評価・換算差額等合計		
当期首残高	—	
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15,518	
当期変動額合計	15,518	
当期末残高	15,518	
少数株主持分		
当期首残高	—	
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,586	
当期変動額合計	9,586	
当期末残高	9,586	
純資産合計		
当期首残高	2,157,715	
当期変動額		
株式会社化に伴う税効果調整額	31,978	
当期純損失(△)	△128,342	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	25,104	
当期変動額合計	△71,259	
当期末残高	2,086,456	

④連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失(△)	△118,120
減価償却費	598
のれん償却額	2,273
減損損失	43
持分法による投資損益(△は益)	△988
貸倒引当金の増減(△)	120,060
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△1,632
賞与引当金の増減額(△は減少)	210
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	20
退職給付引当金の増減額(△は減少)	89
資金運用収益	△135,793
資金調達費用	84,118
有価証券関係損益(△)	24,651
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	1,388
為替差損益(△は益)	△321
固定資産処分損益(△は益)	8
貸出金の純増(△)減	△747,836
債券の純増減(△)	56,748
借入金の純増減(△)	1,459,394
普通社債発行及び償還による増減(△)	81,423
預け金の純増(△)減	165,469
コールローン等の純増(△)減	△145,000
買現先勘定の純増(△)減	△218,968
資金運用による収入	136,689
資金調達による支出	△85,080
その他	3,055
小計	682,500
法人税等の支払額	△562
営業活動によるキャッシュ・フロー	681,938
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△1,037,782
有価証券の売却による収入	7,631
有価証券の償還による収入	327,769
金銭の信託の増加による支出	△2,350
金銭の信託の減少による収入	41,175
有形固定資産の取得による支出	△144
有形固定資産の売却による収入	13
無形固定資産の取得による支出	△591
投資活動によるキャッシュ・フロー	△664,277
財務活動によるキャッシュ・フロー	
少数株主からの払込による収入	750
少数株主への配当金の支払額	△54
財務活動によるキャッシュ・フロー	696
現金及び現金同等物に係る換算差額	326
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	18,683
現金及び現金同等物の期首残高	30,080
現金及び現金同等物の期末残高 ※1	48,763

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当連結会計年度(自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社9社

DBJ事業投資(株)

(有)DBJコーポレート・メザニン・パートナーズ

UDSコーポレート・メザニン投資事業有限責任組合

DBJクレジット・ライン(株)

新規事業投資(株)

新規事業投資1号投資事業有限責任組合

DBJ Singapore Limited

(株)日本経済研究所

あすかDBJ投資事業有限責任組合

なお、DBJ Singapore Limitedは、設立により当連結会計年度から連結しております。他の8社は、平成20年10月1日の当行株式会社化と同時に取得したものとみなして連結しております。

(2) 非連結子会社18社

主要な会社名

UDSコーポレート・メザニン2号投資事業有限責任組合

UDSコーポレート・メザニン3号投資事業有限責任組合

(連結の範囲から除いた理由)

非連結の子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の100分の50超を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を子会社としなかった当該他の会社等の名称

(有)ADSグローバルパートナーズ、(株)サンサー・インターナショナル・テクノロジー、(株)ダイフレックスHD、(株)ハイドロデバイス

(子会社としなかった理由)

投資育成目的のため出資したものであり、出資先の支配を目的とするものではないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社13社

イノベーション・カーブアウトファンド一号投資事業有限責任組合

(株)幕張メッセ

みなとみらい二十一熱供給(株)

(株)北海道熱供給公社

(株)苫東

(株)札幌副都心開発公社

苫小牧港開発(株)

苫小牧埠頭(株)

東北水力地熱(株)

日本海エル・エヌ・ジー(株)

地上の星投資事業有限責任組合

北海道国際航空(株)

メザニン・ソリューション1号投資事業有限責任組合

上記13社は、平成20年10月1日の当行株式会社化と同時に影響力が生じたものとみなして持分法の対象としております。なお、当連結会計年度期首よりイーバンク銀行(株)を持分法の対象に含めておりましたが、影響力の低下により、当連結会計年度末に持分法の対象から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社18社

主要な会社名

UDSコーポレート・メザニン2号投資事業有限責任組合

UDSコーポレート・メザニン3号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社95社

主要な会社名

都市再生プライベートファンド投資事業有限責任組合

合同会社ニュー・パースペクティブ・ワン

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社を関連会社としなかった当該他の会社等の名称

(株)ゴードン・ブラザーズ・ジャパン、鳴海製陶(株)、(株)伸和精工、(株)メディクルード、(株)グリーンパワー・インベストメント、(株)アドバンジェン、(株)VaxivaBiosciences、旭ファイバーグラス(株)、Takumi Technology Corporation (関連会社としなかった理由)

投資育成目的のため出資したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて出資先を傘下にいれる目的とするものではないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の財務諸表を使用しております。

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 4社

3月末日 5社

なお、連結決算日と上記決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

また、DBJ Singapore Limitedを除く連結子会社8社は、平成20年10月1日付で当行の子会社となったことから、損益計算書については、決算日が12月末日の子会社は同年7月1日以降の分を、決算日が3月末日の子会社は同年10月1日以降の分を、それぞれ連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、持分法非適用の

投資事業組合等への出資金については組合等の事業年度に係る財務諸表等に基づいて、組合等の損益のうち持分相当額を純額で計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)(イ)と同じ方法により行っております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(3) 減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～50年

その他：4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として3年～5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(4) 繰延資産の処理方法

債券発行費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っ

ております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は51,303百万円であります。

連結子会社の一般債権に係る貸倒引当金は、過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を引き当てております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務差異：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、発生の翌連結会計年度から費用処理

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(12) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、繰延ヘッジ処理を採用しております。また、通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしているため、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務について振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…債券・借入金・社債及び貸出金
- b. ヘッジ手段…通貨スワップ
ヘッジ対象…外貨建金銭債権・外貨建債券

③ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引または通貨スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、リスク減殺効果を検証し、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、特例処理の要件を充たしている金利スワップ及び振当処理の要件を充たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(14)消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんについては、投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却しております。また、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度において一括償却しております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び流動性預け金であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度(平成21年3月31日)

- ※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式14,391百万円及び出資金38,817百万円を含んでおります。
- ※2. 現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は該当ありません。当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは375,966百万円であります。
- ※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は18,967百万円、延滞債権額は116,843百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的とし

て利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は23百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は56,795百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は192,629百万円であります。
なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7. 為替決済等の取引の担保として、貸出金228,799百万円及び有価証券633,024百万円を差し入れております。
出資先の借入金の担保として、有価証券2,291百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は44百万円であります。
なお、このほか、株式会社日本政策投資銀行法附則第17条及び旧日本政策投資銀行法第43条等の規定により、当行の財産を日本政策投資銀行から承継した債券3,314,596百万円の一般担保に供しております。
- ※8. 貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、266,886百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが79,128百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が行った実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※9. 有形固定資産の減価償却累計額 432百万円
- ※10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は3,280百万円であります。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度(自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)

- ※1. その他経常収益には、株式等売却益3,525百万円を含んでおります。
- ※2. その他の経常費用には、株式等償却14,558百万円を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 当連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式	40,000	—	—	40,000	
普通株式	40,000	—	—	40,000	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

該当ありません。

4. その他

当行は、株式会社日本政策投資銀行法(平成19年法律第85号)附則第9条の規定に基づき、平成20年10月1日、日本政策投資銀行(以下「旧政投銀」という。)が、同法附則第15条の規定により国が承継する資産を除く財産の全部を出資することにより設立されました。旧政投銀から当行へ承継された資産及び負債(同法附則第16条の規定により評価委員が評価した価額)の概要は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
資産	12,414,193	負債	10,256,477
		純資産	2,157,715
資産合計	12,414,193	負債・純資産合計	12,414,193

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度(自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	(単位:百万円)
平成21年3月31日現在	
現金預け金勘定	67,521
定期性預け金等	△18,757
現金及び現金同等物	48,763

(リース取引関係)

当連結会計年度(自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、情報関連機器及び事務機器であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(3) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	514百万円
無形固定資産	254百万円
合計	768百万円
減価償却累計額相当額	
有形固定資産	94百万円
無形固定資産	37百万円
合計	131百万円
減損損失累計額相当額	
有形固定資産	5百万円
無形固定資産	—百万円
合計	5百万円
年度末残高相当額	
有形固定資産	414百万円
無形固定資産	216百万円
合計	631百万円
・未経過リース料年度末残高相当額	
1年内	238百万円
1年超	406百万円
合計	645百万円
・リース資産減損勘定年度末残高	5百万円

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	146百万円
リース資産減損勘定取崩額	—百万円
減価償却費相当額	141百万円
支払利息相当額	6百万円
減損損失	5百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る

未経過リース料	
1年内	173百万円
1年超	109百万円
合計	283百万円

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当がありません。

I 当連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	54,059	51,095	△2,963	197	3,161
その他	98,230	97,857	△372	—	372
合計	152,289	148,953	△3,336	197	3,533

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

(単位:百万円)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	28,159	24,628	△3,530	139	3,669
債券	713,681	714,410	728	774	46
国債	250,670	251,413	743	772	29
地方債	—	—	—	—	—
短期社債	461,514	461,514	—	—	—
社債	1,496	1,482	△14	2	16
その他	5,407	4,492	△914	—	914
合計	747,247	743,531	△3,716	914	4,630

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当連結会計年度における減損処理額は、15,066百万円(うち、株式14,558百万円、その他の証券507百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価格に比べ50%以上下落した場合と30%以上50%未満下落し、かつ時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日) (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	6,170	3,415	327

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在) (単位:百万円)

	金額
満期保有目的の債券	
非上場社債	54,424
その他有価証券	
非上場株式	127,478
非上場社債	4,464
非上場外国証券	46,721
譲渡性預け金	10,158
その他	64,468

7. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在) (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	650,550	151,843	21,965	1,000
国債	174,956	76,457	—	—
地方債	—	—	—	—
短期社債	461,514	—	—	—
社債	14,079	75,386	21,965	1,000
その他	10,000	7	98,245	—
合計	660,550	151,850	120,211	1,000

(金銭の信託関係)

I 当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在) (単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	12	△1

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)
該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在) (単位:百万円)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	28,074	24,860	△3,213	5	3,219

(注) 1. 当連結会計年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

I 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
評価差額	△3,248
その他有価証券	△3,254
その他の金銭の信託	5
(+ 繰延税金資産)	1,631
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△1,617
(△) 少数株主持分相当額	46
(+ 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額)	△3
その他有価証券評価差額金	△1,667

(注) その他有価証券評価差額金には、時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

I 当連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では通貨スワップ取引・先物為替予約取引、信用関連ではクレジットデリバティブ取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

金利スワップ取引・通貨スワップ取引及び先物為替予約取引は、将来の金利・為替の変動に伴うリスクの回避または顧客の資金運用の効率化や各種金融リスクのヘッジ手段の提供を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。クレジットデリバティブ取引については債務保証業務の一環として一定のリスクの範囲内で取引を行っております。

(3) 取引の利用目的

利益の安定化を図るべく、金利スワップ取引は資金調達に係る将来の金利変動リスクの回避または顧客の資金運用の効率化や各種金融リスクのヘッジ手段を提供する目的で、また、通貨スワップ取引は外貨建金銭債権及び外貨建債券発行における為替変動リスクを回避する目的で利用しております。クレジットデリバティブ取引は債務保証業務の一環として利用しております。

なお、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引の会計処理にはヘッジ会計を採用しております。

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、繰延ヘッジ処理を採用しております。また、通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしているため、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務について振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…債券・借入金・社債及び貸出金

b. ヘッジ手段…通貨スワップ

ヘッジ対象…外貨建金銭債権・外貨建債券

③ ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引または通貨スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、リスク減殺効果を検証し、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ及び振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に関する主なリスクには市場リスク及び信用リスクがあります。

市場リスクとは、市場価格の変動によって将来の収益が変動するリスクであります。

信用リスクとは、取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスクであります。

ヘッジ目的のデリバティブ取引は、市場リスクにつきまちはヘッジ対象の市場リスクと相殺されます。信用リスクにつきまちは、契約先を信用度の高い金融機関に限定しており、取引の再構築コスト及び取組先の信用力を常時把握するとともに、取引を複数機関に分散させております。なお、クレジットデリバティブ取引は取引対象物の信用リスクを有しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた運用管理基準に従い資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

また、デリバティブ取引の総量、リスク状況、時価評価額、カウンターパーティーの信用リスクの状況について、定期的にALMリスク管理委員会に報告しております。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

「契約額等」は、デリバティブ取引における名目上の契約額または計算上想定している元本であり、その金額自体がデリバティブ取引のリスクを意味するものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	191,015	191,015	6,584	6,584
	受取変動・支払固定	189,090	189,090	△2,169	△2,169
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
その他					
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	4,415	4,415

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (平成21年3月31日現在)

(単位:百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ	112,742	97,497	△3,877	△3,877
	為替予約				
	売建	43,118	—	△503	△503
	買建	6,555	—	86	86
店頭	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△4,295	△4,295

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引 (平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成21年3月31日現在)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・ デフォルト・オプション				
	売建	861,210	446,610	△17,874	△17,874
	買建	451,100	56,000	680	680
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△17,193	△17,193

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定、もしくは取引先金融機関から提示された価格によっております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。
また、一部の連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額	
退職給付債務 (A)	△45,541	
年金資産 (B)	11,448	
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△34,092	
未認識数理計算上の差異 (D)	1,991	
未認識過去勤務債務 (E)	50	
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	△32,050	
前払年金費用 (G)	—	
退職給付引当金 (F) - (G)	△32,050	

(注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額	
勤務費用	698	
利息費用	450	
期待運用収益	△32	
過去勤務債務の費用処理額	0	
数理計算上の差異の費用処理額	—	
その他(臨時に支払った割増退職金等)	—	
退職給付費用	1,116	

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	0.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている)

(税効果会計関係)

当連結会計年度(自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金及び貸出金償却損金	
算入限度超過額	128,030百万円
有価証券償却損金算入限度超過額	21,317
退職給付引当金	13,041
投資損失引当金	3,715
税務上の繰越欠損金	3,227
その他有価証券評価差額金	1,690
その他	5,500

繰延税金資産小計 176,521

評価性引当額 △136,373

繰延税金資産合計 40,148

繰延税金負債

繰延ヘッジ損益	△12,246
その他	△30

繰延税金負債合計 △12,276

繰延税金資産(負債)の純額 27,872百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 40.69%

(調整)

評価性引当額の増減	△50.66
のれん償却額	△0.78
持分法による投資損益	0.34
その他	△1.04

税効果会計適用後の法人税等の負担率 △11.45%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)

連結会社は融資業務以外に投資・組合運用事業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

当連結会計年度(自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(関連当事者情報)

当連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	
主要株主	財務省 (財務大臣)	東京都 千代田区	-	財務行政	(被所有) 直接 100.00	資金の 借入等	資金の借入	247,700	借入金 (注1)	6,037,140	
							借入金の返済	601,214			
							利息の支払	54,550	未払費用		22,429
							債務被保証(注2)	2,072,206	-		-

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 財務省からの借入金の利率は0.00%~4.75%、最終償還日は平成41年3月20日であります。

2. 債務被保証は提出会社の債券に対して行われているものであります。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものはありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当がありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

記載すべき重要なものはありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連子会社との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当がありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものはありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当がありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当がありません。

(1 株当たり情報)

	当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)
1 株当たり純資産額	51,921.75円
1 株当たり当期純損失金額	3,208.55円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	2,086,456百万円
資産の部の合計額から控除する金額 (うち少数株主持分)	9,586百万円
普通株式に係る期末の純資産額	2,076,870百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	40,000千株

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

	当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)
当期純損失	128,342百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純損失	128,342百万円
普通株式の期中平均株式数	40,000千株

(重要な後発事象)

該当ありません。

⑤連結附属明細表

債券・社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限	摘要	
当行	1回～23回 政府保証債 (国内債)	平成12年8月25日～ 平成20年8月20日	882,095	882,176	0.8～2.2	あり (注)7	平成22年8月25日～ 平成35年6月19日	(注)1	
	1回～4回 政府保証債 (国内債)	平成20年11月19日～ 平成21年2月23日	—	119,672	1.4～2.1	なし	平成30年11月19日～ 平成36年2月23日		
	67次政府保証債 (外国債)	平成10年9月4日	25,081	25,079	1.81	あり (注)7	平成40年9月4日	(注)2	
	1次～14次 政府保証債 (外国債)	平成11年11月30日～ 平成19年11月26日	1,035,742 (2,350,000千\$) (1,450,000千EUR)	1,035,868 (2,350,000千\$) (1,450,000千EUR)	1.05～6.875	あり (注)7	平成22年6月21日～ 平成39年11月26日	(注)1	
	209回～211回 政府引受債	平成10年10月26日～ 平成10年12月21日	13,169 [13,169]	—	1.1～1.2	あり (注)7	平成20年10月24日～ 平成20年12月19日	(注)3	
	5, 7, 9回～14回, 16回～52回 財投機関債 (国内債)	平成14年10月24日～ 平成20年8月15日	1,364,662 [99,995]	1,314,695 [109,994]	0.57～2.74	あり (注)7	平成21年9月18日～ 平成59年3月20日	(注)4	
	1次財投機関債 (外国債)	平成19年6月20日	49,945	49,952	1.65	あり (注)7	平成24年6月20日	(注)4	
	1回～2回 財投機関債 (ユーロMTN)	平成20年9月18日	4,153 (20,000千\$)	4,153 (20,000千\$)	2.032～3.142	あり (注)7	平成22年9月17日～ 平成35年9月19日	(注)4 (注)5	
	1回～2回 普通社債 (国内債)	平成20年12月18日	—	57,000	1.116～1.367	なし	平成23年12月20日～ 平成25年12月20日		
	1回～12回 普通社債 (ユーロMTN)	平成20年12月2日～ 平成21年3月26日	—	24,423 (100,000千\$) [7,100]	0.68～2.3125	なし	平成22年3月3日～ 平成26年3月25日	(注)6	
	合計	—	—	3,374,848	3,513,020	—	—	—	—

(注) 1. 旧日本政策投資銀行において発行された政府保証債であります。

2. 旧日本開発銀行において発行された政府保証債であります。

3. 旧北海道東北開発公庫において発行された政府引受債であります。

4. 旧日本政策投資銀行において発行された財投機関債であります。

5. ユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラムに基づき発行したユーロ米ドル建及びユーロ円建財投機関債であります。

6. ユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラムに基づき発行したユーロ米ドル建及びユーロ円建無担保社債であります。

7. 株式会社日本政策投資銀行法附則第17条及び旧日本政策投資銀行法第43条等の規定に基づく一般担保であります。

8. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()書きは外貨建債券の金額であります。

9. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

10. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額	117,094	403,562	522,334	394,837	233,793

借入金等明細表

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期末残高	平均利率	返済期限
借入金	6,601,478	8,067,892	1.46%	—
借入金	6,601,478	8,067,892	1.46%	平成21年4月～平成41年3月
1年以内に返済 予定のリース債務	80	90	1.66%	—
リース債務(1年 以内に返済予定の ものを除く。)	173	196	1.66%	平成22年4月～平成25年8月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金	1,587,053	855,142	952,316	945,447	797,137
リース債務	90	89	61	40	6

【2】財務諸表等

(1)【財務諸表】

①貸借対照表

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部	
現金預け金	58,386
現金	2
預け金	58,384
コールローン	145,000
買現先勘定 ※2	375,966
金銭の信託	23,981
有価証券 ※1, 7, 10	1,226,683
国債	251,413
短期社債	461,514
社債	112,431
株式	149,052
その他の証券	252,272
貸出金 ※3, 4, 5, 6, 7, 8	12,026,675
証書貸付	12,026,675
その他資産	88,436
前払費用	8,277
未収収益	40,634
金融派生商品	39,052
その他の資産 ※7	471
有形固定資産 ※9	162,367
建物	14,485
土地	147,396
リース資産	158
建設仮勘定	27
その他の有形固定資産	300
無形固定資産	4,573
ソフトウェア	4,271
リース資産	128
その他の無形固定資産	173
繰延税金資産	27,915
支払承諾見返	160,276
貸倒引当金	△273,813
投資損失引当金	△9,015
資産の部合計	14,017,435

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部	
債券 ※7	3,431,597
借入金	8,064,872
借入金	8,064,872
社債	81,423
その他負債	169,143
未払法人税等	20,091
未払費用	33,823
前受収益	1,199
金融派生商品	112,633
リース債務	284
その他の負債	1,111
賞与引当金	2,217
役員賞与引当金	20
退職給付引当金	32,023
役員退職慰労引当金	11
支払承諾	160,276
負債の部合計	11,941,586
純資産の部	
資本金	1,000,000
資本剰余金	1,157,715
資本準備金	1,157,715
利益剰余金	△97,248
その他利益剰余金	△97,248
繰越利益剰余金	△97,248
株主資本合計	2,060,466
その他有価証券評価差額金	△2,425
繰延ヘッジ損益	17,808
評価・換算差額等合計	15,382
純資産の部合計	2,075,849
負債及び純資産の部合計	14,017,435

②損益計算書

(単位：百万円)

	当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)
経常収益	148,548
資金運用収益	135,733
貸出金利息	131,160
有価証券利息配当金	4,064
コールローン利息	14
買現先利息	387
預け金利息	106
役務取引等収益	4,626
その他の役務収益	4,626
その他業務収益	632
外国為替売買益	632
その他経常収益	7,556
株式等売却益	3,236
金銭の信託運用益	866
その他の経常収益 ※1	3,453
経常費用	267,527
資金調達費用	83,995
債券利息	25,991
コールマネー利息	0
借入金利息	55,906
社債利息	216
金利スワップ支払利息	1,880
その他の支払利息	0
役務取引等費用	140
その他の役務費用	140
その他業務費用	10,730
国債等債券償還損	0
国債等債券償却	147
債券発行費償却	368
社債発行費償却	147
金融派生商品費用	10,065
その他の業務費用	0
営業経費	15,225
その他経常費用	157,436
貸倒引当金繰入額	122,603
投資損失引当金繰入額	4,277
貸出金償却	2,583
株式等償却	10,959
金銭の信託運用損	3
その他の経常費用 ※2	17,008
経常損失(△)	△118,979
特別利益	3,317
固定資産処分益	0
償却債権取立益	3,316
特別損失	39
固定資産処分損	8
減損損失	30
税引前当期純損失(△)	△115,701
法人税、住民税及び事業税	20,016
法人税等調整額	△6,490
法人税等合計	13,525
当期純損失(△)	△129,227

③株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	1,000,000
当期末残高	1,000,000
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	1,157,715
当期末残高	1,157,715
資本剰余金合計	
当期首残高	1,157,715
当期末残高	1,157,715
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	—
当期変動額	
株式会社化に伴う税効果調整額	31,978
当期純損失(△)	△129,227
当期変動額合計	△97,248
当期末残高	△97,248
利益剰余金合計	
当期首残高	—
当期変動額	
株式会社化に伴う税効果調整額	31,978
当期純損失(△)	△129,227
当期変動額合計	△97,248
当期末残高	△97,248
株主資本合計	
当期首残高	2,157,715
当期変動額	
株式会社化に伴う税効果調整額	31,978
当期純損失(△)	△129,227
当期変動額合計	△97,248
当期末残高	2,060,466
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	—
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,425
当期変動額合計	△2,425
当期末残高	△2,425
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	—
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17,808
当期変動額合計	17,808
当期末残高	17,808
評価・換算差額等合計	
当期首残高	—
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15,382
当期変動額合計	15,382
当期末残高	15,382
純資産合計	
当期首残高	2,157,715
当期変動額	
株式会社化に伴う税効果調整額	31,978
当期純損失(△)	△129,227
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15,382
当期変動額合計	△81,865
当期末残高	2,075,849

重要な会計方針

当事業年度(自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、投資事業組合等への出資金については組合等の事業年度に係る財務諸表等に基づいて、組合等の損益のうち持分相当額を純額で計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：4年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(3年～5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

4. 繰延資産の処理方法

債券発行費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

5. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権につい

ては、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は51,303百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異： 発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理

(6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始

日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、繰延ヘッジ処理を採用しております。また、通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしているため、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務について振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…債券・借入金・社債及び貸出金

b. ヘッジ手段…通貨スワップ

ヘッジ対象…外貨建金銭債権・外貨建債券

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引または通貨スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、リスク減殺効果を検証し、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、特例処理の要件を充たしている金利スワップ及び振当処理の要件を充たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

当事業年度(平成21年3月31日)

※1. 関係会社の株式及び出資総額 76,753百万円

※2. 現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は該当ありません。当事業年度末に当該処分をせずして所有しているものは375,966百万円であります。

※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は18,967百万円、延滞債権額は113,773百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は23百万円であります。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定

支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は56,795百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は189,559百万円であります。

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 為替決済等の取引の担保として、貸出金228,799百万円及び有価証券633,024百万円を差し入れております。

投資先の借入金の担保として、有価証券2,025百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は15百万円であります。

なお、このほか、株式会社日本政策投資銀行法附則第17条及び旧日本政策投資銀行法第43条等の規定により、当行の財産を日本政策投資銀行から承継した債券3,314,596百万円の一般担保に供しております。

※8. 貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、267,826百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが79,128百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 有形固定資産の減価償却累計額 430百万円

※10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は3,280百万円であります。

(損益計算書関係)

当事業年度(自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)

※1. その他の経常収益には、投資事業組合の利益分配2,916百万円を含んでおります。

※2. その他の経常費用には、投資事業組合の損失分配16,496百万円を含んでおります。

(株主資本等変動計算書関係)

当行は、株式会社日本政策投資銀行法(平成19年法律第85号)附則第9条の規定に基づき、平成20年10月1日、日本政策投資銀行(以下「旧政投銀」という。)が、同法附則第15条の規定により国が承継する資産を除く財産の全部を出資することにより設立されました。旧政投銀から当行へ承継された資産及び負債(同法附則第16条の規定により評価委員が評価した価額)の概要は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
資産	12,414,193	負債	10,256,477
		純資産	2,157,715
資産合計	12,414,193	負債・純資産合計	12,414,193

(リース取引関係)

当事業年度(自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、情報関連機器及び事務機器であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額

有形固定資産	508百万円
無形固定資産	254百万円
合計	762百万円

減価償却累計額相当額

有形固定資産	93百万円
無形固定資産	37百万円
合計	130百万円

減損損失累計額相当額

有形固定資産	—百万円
無形固定資産	—百万円
合計	—百万円

期末残高相当額

有形固定資産	414百万円
無形固定資産	216百万円
合計	631百万円

・未経過リース料期末残高相当額

1年内	236百万円
1年超	402百万円
合計	639百万円

・リース資産減損勘定の期末残高 —百万円

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	145百万円
リース資産減損勘定の取崩額	—百万円
減価償却費相当額	140百万円
支払利息相当額	6百万円
減損損失	—百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	157百万円
1年超	108百万円
合計	265百万円

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

I 当事業年度(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(税効果会計関係)

当事業年度(自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金及び貸出金償却損金

算入限度超過額 128,029百万円

退職給付引当金 13,030

有価証券償却損金算入限度超過額 9,640

投資損失引当金 3,668

その他有価証券評価差額金 1,664

その他 5,145

繰延税金資産小計 161,178

評価性引当額 △121,044

繰延税金資産合計 40,133

繰延税金負債

繰延ヘッジ損益 △12,217

繰延税金負債合計 △12,217

繰延税金資産(負債)の純額 27,915百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 40.69%

(調整)

評価性引当額の増減 △52.35

その他 △0.03

税効果会計適用後の法人税等の負担率 △11.69%

(1株当たり情報)

	当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	51,896.23円
1株当たり当期純損失金額	3,230.68円

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

	当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)
当期純損失	129,227百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純損失	129,227百万円
普通株式の期中平均株式数	40,000千株

(重要な後発事象)

該当ありません。

④附属明細表

当事業年度(平成20年10月1日から平成21年3月31日まで)

有形固定資産等明細表

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形固定資産							
建物	14,833	80	68 (25)	14,844	358	359	14,485
土地	147,414	—	18 (5)	147,396	—	—	147,396
リース資産	170	15	—	186	27	27	158
建設仮勘定	—	27	—	27	—	—	27
その他の有形固定資産	279	74	9	343	43	43	300
有形固定資産計	162,698	197	97 (30)	162,797	430	431	162,367
無形固定資産							
ソフトウェア	—	4,414	—	4,414	143	143	4,271
リース資産	123	20	—	143	14	14	128
その他の無形固定資産	4,092	477	4,396	174	0	0	173
無形固定資産計	4,215	4,912	4,396	4,732	158	158	4,573

(注) 1. 当期首残高は平成20年10月1日に日本政策投資銀行から承継した有形固定資産及び無形固定資産の額を表示しております。

2. 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

3. 有形固定資産の「その他の有形固定資産」の当期減少額には、一括償却資産の当期償却額6百万円が含まれております。

引当金明細表

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額(目的使用)	当期減少額(その他)	当期末残高
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	111,563	215,438	—	111,563	215,438
個別貸倒引当金	95,928	18,728	5,371	50,911	58,374
うち非居住者向け債権分	—	3,061	—	—	3,061
投資損失引当金	5,751	4,277	1,014	—	9,015
賞与引当金	2,006	2,217	2,006	—	2,217
役員賞与引当金	—	20	—	—	20
役員退職慰労引当金	—	11	—	—	11
計	215,250	240,694	8,391	162,474	285,078

(注) 1. 当期首残高は、平成20年10月1日に日本政策投資銀行から承継した金額を表示しております。なお、重要な会計方針「6. 引当金の計上基準(1)貸倒引当金」に記載のとおり、破綻先及び実質破綻先の取立不能見込額については直接減額することとしておりますが、承継時の同取立不能見込額50,911百万円は個別貸倒引当金に含まれているため、個別貸倒引当金の当期首残高に含めて表示しております。

また、これにかかわる直接減額に伴う取崩額は当期減少額(その他)欄に含めて記載しております。

2. 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額

○未払法人税等

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額(目的使用)	当期減少額(その他)	当期末残高
未払法人税等	0	20,091	—	0	20,091
未払法人税等	0	16,308	—	0	16,308
未払事業税	—	3,782	—	—	3,782

(2)【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成21年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

①資産の部

預け金	日本銀行への預け金5,092百万円、他の銀行への預け金53,291百万円であります。
その他の証券	外国証券144,035百万円、投資事業組合等への出資金100,749百万円その他であります。
前払費用	賃貸借契約に基づく前払費用であります。
未収収益	貸出金利息39,222百万円、有価証券利息1,174百万円その他であります。
その他の資産	敷金411百万円その他であります。

②負債の部

未払費用	借入金利息23,409百万円、債券利息9,510百万円その他であります。
前受収益	保証料426百万円、債券に係る為替予約差額225百万円その他であります。
その他の負債	未払金400百万円その他であります。

Ⅱ. 参考情報

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 財務諸指標

(1) 貸出金等の状況

① 貸出金等平均残高

(単位：百万円)

	当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)
	金額
貸出金	11,426,261
社債	105,621

(注) 平均残高は、日々の残高の平均に基づき算出しております。

② 貸出金科目別期末残高

(単位：百万円)

	当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
証書貸付			
期末残高	12,026,675	—	12,026,675
平均残高	11,426,261	—	11,426,261
その他			
期末残高	—	—	—
平均残高	—	—	—
合計			
期末残高	12,026,675	—	12,026,675
平均残高	11,426,261	—	11,426,261

(2) 貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高)

(単位：百万円)

業種別	当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)	
	貸出金残高	
製造業	2,601,152	(21.63%)
農業	117	(0.00%)
林業	932	(0.01%)
漁業	—	(—)
鉱業	26,897	(0.22%)
建設業	18,924	(0.16%)
電気・ガス・熱供給・水道業	2,025,058	(16.84%)
情報通信業	747,876	(6.22%)
運輸業	3,451,422	(28.70%)
卸売・小売業	645,460	(5.37%)
金融・保険業	323,191	(2.69%)
不動産業	1,468,006	(12.21%)
各種サービス業	716,141	(5.95%)
地方公共団体	1,493	(0.01%)
合計	12,026,675	(100.00%)

(注) ()内は構成比。

② 地方公共団体の出資または拠出に係る法人(第三セクター)への融資について

当行は、地方公共団体の出資または拠出に係る法人(いわゆる「第三セクター」については、明確な定義がありませんが、以下では地方公共団体が出資または拠出を行っている法人(但し、上場企業は除く)として整理しております)が行う鉄軌道事業、空港ターミナル事業、CATV事業、地下駐車場、再開発・国際会議場等の都市開発事業等の公共性・公益性の高いプロジェクトを対象として、社会資本整備促進融資を含む各投融資制度に基づいて投融資を行っております。これらの事業は、民間事業者では実施が困難な投資回収に長期を要する低収益のものが多くっております。これらの法人への当事業年度末の貸出金残高は9,888億円です。

第三セクターに対するリスク管理債権

(単位：百万円)

債権の区分	当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)	
	金額	
破綻先債権	12,139	
延滞債権	31,347	
3ヵ月以上延滞債権	—	
貸出条件緩和債権	42,611	
合計	86,098	

第三セクター向け貸出債権に占めるリスク管理債権の割合が高くなっているのは、第三セクターが行う事業が公共性・公益性が高く、一般的に投資回収に長期を要することに加え、経済低迷の影響で売上実績等が計画を下回った等の理由によるものです。

(3) 借入金等の状況

①借入金等平均残高

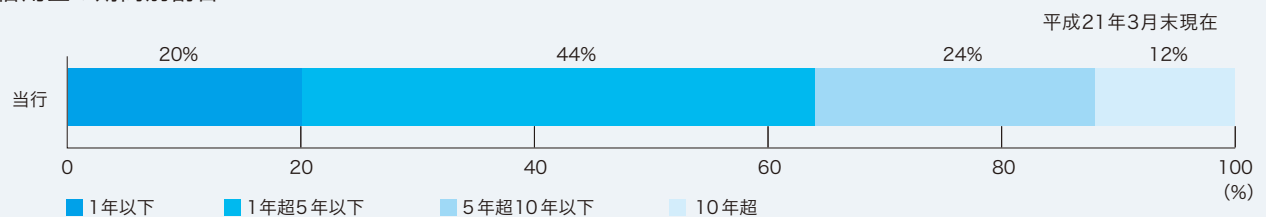
(単位：百万円)

	当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)
	金額
債券	3,424,051
借入金	6,827,880

(注) 1. 借入金等は、借入金及び債券を指します。

2. 平均残高は、日々の残高の平均に基づき算出しております。

②借入金の期間別割合



③自行債券の発行残高

(単位：百万円)

	平成20年度末
政府保証債(国内)	1,001,848
政府保証債(海外)	1,060,947
財投機関債(国内)	1,314,695
財投機関債(海外)	54,105
社債(国内)	57,000
社債(海外)	24,423
合計	3,513,020

④自行債券の期間別残高

(単位：百万円)

当事業年度末残高 (平成21年3月31日)	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超
政府保証債(国内)	—	249,905	79,905	92,758	309,265	270,013
政府保証債(海外)	—	258,472	74,931	150,473	182,963	394,107
財投機関債(国内)	109,994	374,954	389,929	149,968	194,910	94,937
財投機関債(海外)	—	2,153	49,952	—	—	2,000
社債(国内)	—	33,000	24,000	—	—	—
社債(海外)	7,100	7,411	9,911	—	—	—
合計	117,094	925,896	628,630	393,200	687,139	761,058

(4) 損益の状況

① 損益の概要

(単位：百万円)

	当事業年度	
	(自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)	
業務粗利益	46,126	
経費(除く臨時処理分)	△15,225	
人件費	△9,398	
物件費	△5,021	
税金	△805	
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	30,901	
のれん償却額	—	
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	30,901	
一般貸倒引当金繰入額	△103,875	
業務純益	△72,974	
うち債券関係損益	△147	
臨時損益	△46,005	
株式関係損益	△12,000	
不良債権処理損失	△21,674	
貸出金償却	△2,583	
個別貸倒引当金繰入額	△18,728	
その他の債権売却損等	△361	
その他臨時損益	△12,330	
経常利益(△は経常損失)	△118,979	
特別損益	3,277	
うち償却債権取立益	3,316	
税引前当期純利益(△は税引前当期純損失)	△115,701	
法人税、住民税及び事業税	20,016	
法人税等調整額	△6,490	
法人税等合計	13,525	
当期純利益(△は当期純損失)	△129,227	

(注) 1. 業務粗利益=資金運用収支+役員取引等収支+その他業務収支

2. 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額

3. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除いたものであります。

4. 債券関係損益=国債等債券売却益(+国債等債券償還益)-国債等債券売却損(-国債等債券償還損)-国債等債券償却

5. 株式関係損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却-投資損失引当金繰入額

② 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	当事業年度	
	(自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)	
給与・手当	7,602	
退職給付費用	1,114	
福利厚生費	1,040	
減価償却費	596	
土地建物機械賃借料	765	
営繕費	739	
消耗品費	193	
給水光熱費	164	
旅費	314	
通信費	212	
広告宣伝費	40	
租税公課	805	
その他	1,634	
合計	15,225	

(注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

③部門別損益の内訳

(単位：百万円)

	当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	51,738	—	51,738
資金運用収益	135,733	—	135,733
資金運用費用	83,995	—	83,995
役務取引等収支	4,486	—	4,486
役務取引等収益	4,626	—	4,626
役務取引等費用	140	—	140
その他業務収支	△10,097	—	△10,097
その他業務収益	632	—	632
その他業務費用	10,730	—	10,730
業務粗利益	46,126	—	46,126
業務粗利益率	0.73%	—	0.73%

(注) 当事業年度は、平成20年10月1日から同21年3月31日までの6ヶ月間であるため、業務粗利益率については年換算のうえ、数値を記載しております。

④資金運用勘定・調達勘定の分析

(単位：百万円)

	当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定			
平均残高	12,598,282	—	12,598,282
利息	135,733	—	135,733
利回り	2.16%	—	2.16%
うち貸出金			
平均残高	11,426,261	—	11,426,261
利息	131,160	—	131,160
利回り	2.30%	—	2.30%
うち有価証券			
平均残高	818,508	—	818,508
利息	4,064	—	4,064
利回り	1.00%	—	1.00%
うち預け金			
平均残高	46,489	—	46,489
利息	106	—	106
利回り	0.46%	—	0.46%
資金調達勘定			
平均残高	10,288,615	—	10,288,615
利息	83,995	—	83,995
利回り	1.64%	—	1.64%
うち債券・社債			
平均残高	3,460,125	—	3,460,125
利息	26,207	—	26,207
利回り	1.52%	—	1.52%
うち借入金			
平均残高	6,827,880	—	6,827,880
利息	55,906	—	55,906
利回り	1.64%	—	1.64%

(注) 当事業年度は、平成20年10月1日から同21年3月31日までの6ヶ月間であるため、利回りについては年換算のうえ、数値を記載しております。

⑤ 役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

	当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	4,626	—	4,626
うち預金・貸出業務	3,303	—	3,303
役務取引等費用	140	—	140
うち為替業務	—	—	—
役務取引等収支	4,486	—	4,486

⑥ その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収支	△10,097	—	△10,097
外国為替売買損益	632	—	632
国債等債券損益	△147	—	△147
その他	△10,582	—	△10,582

(5) 諸比率等

① 利鞘

(単位：%)

	当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)	
	国内業務部門	国際業務部門
(1) 資金運用利回①	2.16	
(イ) 貸出金利回	2.30	
(ロ) 有価証券利回	1.00	
(2) 資金調達原価②	1.94	
(イ) 預金等利回	—	
(ロ) 外部負債利回	1.65	
(3) 総資金利鞘①-②	0.22	

(注) 1. 「外部負債」=債券+コールマネー+借入金+社債。

2. 当事業年度は、平成20年10月1日から同21年3月31日までの6ヵ月間であるため、利回りについては年換算のうえ、数値を記載しております。

② 1株当たり情報

	当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)	
	国内業務部門	国際業務部門
1株当たり純資産額	51,896.23円	
1株当たり当期純損失金額	3,230.68円	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

	当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)	
	国内業務部門	国際業務部門
当期純損失	129,227百万円	
普通株主に帰属しない金額	—百万円	
普通株式に係る当期純損失	129,227百万円	
普通株式の期中平均株式数	40,000千株	

③利益率

(単位：%)

		当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)
	総資産業務純利益率(一般貸倒引当金繰入前)	0.24
ROA	総資産経常利益率	△0.93
	総資産当期純利益率	△1.01
	自己資本業務純利益率(一般貸倒引当金繰入前)	1.43
ROE	自己資本経常利益率	△5.52
	自己資本当期純利益率	△5.99

(注) 当事業年度は平成20年10月1日から同21年3月31日までの6ヶ月間ですが、当期純利益を用いて年換算をせずに算出しております。

④支払承諾の残高内訳

種類	当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)	
	口数(件)	金額(百万円)
保証	57	160,276

⑤1店舗当たり貸出金

(単位：百万円)

	当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)
1店舗当たり貸出金	1,093,334

⑥職員一人当たり貸出金

(単位：百万円)

	当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)
職員一人当たり貸出金	11,303

⑦中小企業等貸出金

		当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)
中小企業等貸出金残高①	百万円	2,526,874
総貸出金残高②	百万円	12,026,675
中小企業等貸出金比率①/②	%	21.01
中小企業等貸出先件数③	件	1,614
総貸出先件数④	件	3,546
中小企業等貸出先件数比率③/④	%	45.52

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

2. 開示債権と引当・保全の状況

資産自己査定、債権保全状況(平成21年3月末)(単体)

(単位：億円)

債務者区分	金融再生法に基づく開示債権	非分類～II分類	III分類	(IV分類)	貸倒引当金	(参考)引当金及び担保・保証等によるカバー率	リスク管理債権
破綻先 実質破綻先 211	破産更生債権 およびこれら に準ずる債権 211	うち担保・保証・引当金によるカバー 211 うち引当金 9	引当率100.0% 引当金は 非分類に計上	(部分直接償却) 193	584	100.0%	破綻先債権 189
破綻懸念先 1,154	危険債権 1,154	うち担保・保証・引当金によるカバー 1,148 うち引当金 575	引当率98.8% 引当金は 非分類に計上	(部分直接償却) 0		99.5%	延滞債権 1,137
要管理先債権 648	要管理債権 568	うち担保・保証 によるカバー 338	信用部分に 対する引当率 73.1%	(部分直接償却) 10	2,154	89.1%	3ヵ月以上 延滞債権及び 貸出条件緩和債権 568
要注意先 6,086	正常債権 120,903					債権残高に 対する引当率 31.1%	
正常先 114,737						債権残高に 対する引当率 0.1%	
債権残高合計 122,836	開示債権合計 122,836				貸倒引当金 合計 2,738	債権残高に 対する引当率 2.2%	リスク 管理債権 1,895

(注) 1. 「要管理債権」は、個別貸出金ベースで、リスク管理債権における3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に一致します。

「要管理先債権」は、「要管理債権」を有する債務者に対する総与信額です。

2. リスク管理債権の合計額と金融再生法開示債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに要管理債権の合計額の差額は、金融再生法開示債権に含まれる貸出金以外の債権額です。

3. 要管理債権及び危険債権のIV分類は、実質破綻先及び破綻先から債務者区分が上方遷移した取引先に対するものです。

(参考情報)

(1) 資産自己査定について

当行は、「銀行法」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)の対象ではありませんが、金融庁の「金融検査マニュアル」等に準拠した「自己査定基準」に則り、債務者区分及び資産分類を実施しています。

格付及び資産自己査定の実施にあたっては、投融資部門から独立した審査部がこれを決定し、ALM及びリスク管理の総合的な意思決定機関であるALM・リスク管理委員会に報告しています。

また、資産自己査定の結果については、銀行法に基づくリスク管理債権及び金融再生法開示債権も含めて、資産の分類及び集計の妥当性について監査法人による監査を受け、リスク管理債権及び金融再生法開示債権を開示しています。

(注) 当行では、原則として債権等に対する取立不能見込額を部分直接償却する会計処理を実施しております。

(2) 金融再生法に基づく開示債権

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づく資産の査定は、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付を行っている場合はその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権

3. 要管理債権

3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

4. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外のものに区分される債権

(3) 銀行法に基づくリスク管理債権

1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和四十年政令第九十七号)第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じているものに該当する貸出金

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、1.に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のもに該当する貸出金

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金(1.及び2.に掲げるものを除く。)

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(1.～3.に掲げるものを除く。)

銀行法施行規則より抜粋

3. 金融再生法開示債権の状況

金融再生法開示債権(部分直接償却実施後)(単体)

(単位:百万円)

	当事業年度末
	(自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	21,077
危険債権	115,389
要管理債権	56,818
小計	193,285
正常債権	12,090,282
合計	12,283,567

(単位:百万円)

	当事業年度
	(自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)
部分直接償却実施額	51,303

開示債権合計残高(未残、部分直接償却実施後)に対する比率

(単位:%)

	当事業年度
	(自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0.17
危険債権	0.94
要管理債権	0.46
正常債権	98.43

保全状況

(単位:%)

	当事業年度
	(自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)
保全率(部分直接償却実施後)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0
危険債権	99.5
要管理債権	89.1
信用部分に対する引当率(部分直接償却実施後)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0
危険債権	98.8
要管理債権	73.1
その他の債権に対する引当率(部分直接償却実施後)	
要管理先債権以外の要注意先債権	31.1
正常先債権	0.1

4. リスク管理債権の状況

リスク管理債権 (部分直接償却実施後) (単体)

(単位：百万円)

	当事業年度
	(自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)
破綻先債権	18,967
延滞債権	113,773
3ヵ月以上延滞債権	23
貸出条件緩和債権	56,795
合計	189,559

貸出金残高 (未残、部分直接償却実施後) に対する比率 (単体)

(単位：%)

	当事業年度
	(自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)
破綻先債権	0.16
延滞債権	0.95
3ヵ月以上延滞債権	0.00
貸出条件緩和債権	0.47
リスク管理債権合計 / 貸出金残高 (未残)	1.58

業種別リスク管理債権 (単体)

(単位：百万円)

	当事業年度
	(自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)
製造業	14,742
農・林・漁業	17
鉱業	—
建設業	6,700
電気・ガス・熱供給・水道業	3,259
情報通信業	5,858
運輸業	41,588
卸売・小売業、飲食店	12,807
金融・保険業	3,670
不動産業	57,925
各種サービス業	42,991
地方公共団体	—
合計	189,559

5. 自己資本比率の状況

当行は、銀行法第14条の2の適用を受けておりませんが、自己資本比率告示に基づく自己資本比率（パーゼルⅡ／標準的手法、国際統一基準）を算出する等、当該趣旨に準じた対応を図っております。

（参考）

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出において標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出において基礎的手法を採用しております。また、当行はマーケット・リスク規制を導入しておりません。

連結自己資本比率（国際統一基準）

（単位：百万円）

項目		平成21年3月31日 金額
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,000,000
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	1,157,715
	利益剰余金	△96,363
	自己株式(△)	—
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額(△)	—
	その他有価証券の評価差損(△)	△1,772
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	—
	連結子会社等の少数株主持分	9,690
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	営業権相当額(△)	—
	のれん相当額(△)	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	
繰延税金資産の控除金額(△)	—	
計 (A)	2,069,269	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^(注1)	—
	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
	一般貸倒引当金	215,245
	負債性資本調達手段等	—
	うち永久劣後債務 ^(注2)	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^(注3)	—	
計	215,245	
うち自己資本への算入額 (B)	111,943	
控除項目 (C)	489,607	
自己資本額 (D)	1,691,606	
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	8,267,755
	オフ・バランス取引等項目	509,819
	信用リスク・アセットの額 (E)	8,777,574
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	177,936
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	14,234
計 ((E) + (F)) (H)	8,955,510	
連結自己資本比率(国際統一基準) = D / H × 100 (%)	18.88	
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)	23.10	

(注) 1. 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済みのものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位:百万円)

項目		平成21年3月31日 金額
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,000,000
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本準備金	1,157,715
	その他資本剰余金	—
	利益準備金	—
	その他利益剰余金	△97,248
	その他	—
	自己株式(△)	—
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額(△)	—
	その他有価証券の評価差損(△)	△2,425
	新株予約権	—
	営業権相当額(△)	—
	のれん相当額(△)	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—
	繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—
	計 (A)	2,058,040
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^(注1)	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
	一般貸倒引当金	215,438
	負債性資本調達手段等	—
	うち永久劣後債務 ^(注2)	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^(注3)	—
	計	215,438
	うち自己資本への算入額 (B)	111,858
控除項目 (C)	495,906	
自己資本額 (D)	1,673,992	
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	8,261,475
	オフ・バランス取引等項目	509,419
	信用リスク・アセットの額 (E)	8,770,895
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	177,776
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	14,222
計((E)+(F)) (H)	8,948,672	
単体自己資本比率(国際統一基準) = D / H × 100(%)		18.70
(参考)Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		22.99

(注) 1. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済みのものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

6. その他

旧DBJの連結財務諸表及び財務諸表について記載しております。

(1) 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- ① 旧DBJの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
なお、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「長期信用銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第13号)に準拠しております。
- ② 旧DBJの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
なお、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「長期信用銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第13号)に準拠しております。

(2) 監査証明について

旧DBJは金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の連結財務諸表及び前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の財務諸表について、監査法人トーマツの監査証明を受けております。また、監査証明の中に「準じて」とあるのは、金融商品取引法と同等の監査をいたしました。が、監査証明については、旧DBJが金融商品取引法の適用を受けないことから、金融商品取引法に基づく監査ではないためであります。

(3) その他

旧DBJは、新DBJ法附則第9条の規定に基づき、旧DBJの財産の全部(同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。)を平成20年10月1日に設立された当行に現物出資により引継ぎ、また同法附則第15条第1項に基づき、旧DBJの一切の権利及び義務(同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。)は当行に承継されています。

(参考情報：旧DBJの連結財務諸表等)

連結財務諸表等

①連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

区分	平成19年度 (平成20年3月31日)		平成20年度 (平成20年9月30日)	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
(資産の部)				
貸出金 ※3, 4, 5, 6, 8	11,470,456	91.57	11,264,211	91.66
有価証券 ※1, 2, 7, 10	549,117	4.38	558,042	4.54
金銭の信託	74,469	0.59	65,153	0.53
買現先勘定	136,925	1.09	156,998	1.28
現金預け金	182,916	1.46	206,530	1.68
その他資産 ※7	64,054	0.51	56,776	0.46
有形固定資産 ※9	35,723	0.29	35,733	0.29
無形固定資産	1,429	0.01	4,218	0.03
支払承諾見返 ※11	126,833	1.01	102,067	0.83
貸倒引当金	△111,828	△0.89	△156,485	△1.27
投資損失引当金	△3,121	△0.02	△3,742	△0.03
資産の部合計	12,526,978	100.00	12,289,504	100.00

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

区分	平成19年度 (平成20年3月31日)		平成20年度 (平成20年9月30日)	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
(負債の部)				
債券	3,157,163	25.20	3,374,848	27.46
借入金	6,978,546	55.71	6,601,478	53.72
その他負債	155,227	1.24	144,228	1.17
賞与引当金	1,653	0.02	2,006	0.02
退職給付引当金	31,432	0.25	31,935	0.26
支払承諾 ※11	126,833	1.01	102,067	0.83
負債の部合計	10,450,856	83.43	10,256,565	83.46
(純資産の部)				
資本金	1,272,286	10.16	1,272,286	10.35
利益剰余金	860,006	6.86	830,329	6.76
株主資本合計	2,132,292	17.02	2,102,615	17.11
その他有価証券評価差額金	12,300	0.10	△1,294	△0.01
繰延ヘッジ損益	△72,039	△0.58	△71,470	△0.58
評価・換算差額等合計	△59,739	△0.48	△72,765	△0.59
少数株主持分	3,567	0.03	3,088	0.02
純資産の部合計	2,076,121	16.57	2,032,938	16.54
負債及び純資産の部合計	12,526,978	100.00	12,289,504	100.00

②連結損益計算書

(単位：百万円)

区分	平成19年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		平成20年度 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
	金額	百分比(%)	金額	百分比(%)
経常収益	335,697	100.00	163,329	100.00
資金運用収益	313,618		141,788	
貸出金利息	306,462		135,802	
有価証券利息配当金	4,578		4,743	
買現先利息	1,577		570	
預け金利息	995		669	
その他の受入利息	3		2	
役務取引等収益	4,995		3,037	
その他業務収益	534		1,699	
その他経常収益 ※1	16,549		16,804	
経常費用	322,856	96.17	194,641	119.17
資金調達費用	209,382		91,936	
債券利息	45,130		27,200	
借入金利息	148,962		59,764	
その他の支払利息	15,288		4,971	
役務取引等費用	29		5	
その他業務費用	21,721		7,048	
営業経費	29,909		16,454	
その他経常費用 ※2	61,813		79,197	
経常利益 (△は経常損失)	12,841	3.83	△31,312	△19.17
特別利益	39,007	11.61	2,260	1.38
固定資産処分益	68		0	
償却債権取立益	1,982		1,798	
貸倒引当金戻入益	24,307		—	
繰上弁済補償金 ※3	12,648		—	
その他の特別利益	—		461	
特別損失	13	0.00	29	0.02
固定資産処分損	13		29	
税金等調整前当期純利益 (△は税金等調整前当期純損失)	51,835	15.44	△29,081	△17.81
法人税、住民税及び事業税	13	0.00	2	0.00
法人税等調整額	△13	△0.00	△17	△0.01
法人税等合計			△15	△0.01
少数株主損失 (△)	△773	△0.23	△414	△0.26
当期純利益 (△は当期純損失)	52,608	15.67	△28,651	△17.54

③連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成19年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)								
	株主資本			評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額等 合計			
平成19年3月31日残高	1,272,286	809,898	2,082,184	21,539	△122,294	△100,754	4,234	1,985,663	
連結会計年度中の変動額									
国庫納付金	—	△2,499	△2,499	—	—	—	—	△2,499	
当期純利益	—	52,608	52,608	—	—	—	—	52,608	
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	—	—	—	△9,239	50,254	41,015	△667	40,348	
連結会計年度中の変動額合計	—	50,108	50,108	△9,239	50,254	41,015	△667	90,457	
平成20年3月31日残高	1,272,286	860,006	2,132,292	12,300	△72,039	△59,739	3,567	2,076,121	

(単位：百万円)

	平成20年度 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)								
	株主資本			評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額等 合計			
平成20年3月31日残高	1,272,286	860,006	2,132,292	12,300	△72,039	△59,739	3,567	2,076,121	
連結会計年度中の変動額									
国庫納付金	—	△1,026	△1,026	—	—	—	—	△1,026	
当期純損失(△)	—	△28,651	△28,651	—	—	—	—	△28,651	
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	—	—	—	△13,595	569	△13,026	△478	△13,504	
連結会計年度中の変動額合計	—	△29,677	△29,677	△13,595	569	△13,026	△478	△43,182	
平成20年9月30日残高	1,272,286	830,329	2,102,615	△1,294	△71,470	△72,765	3,088	2,032,938	

④連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	平成19年度	平成20年度
	(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
	金額	金額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益(△は税金等調整前当期純損失)	51,835	△29,081
減価償却費	763	406
のれん償却額	91	—
持分法による投資損益(△は益)	△15,045	3,389
持分変動損益(△は益)	—	△461
貸倒引当金の増減(△)額	△34,797	44,656
投資損失引当金の増減額(△は減少)	27	621
賞与引当金の増減額(△は減少)	35	353
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,874	502
資金運用収益	△313,618	△141,788
資金調達費用	209,382	91,936
有価証券関係損益(△)	△416	△1,698
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	15,656	6,430
為替差損益(△は益)	△0	11
固定資産処分損益(△は益)	△55	28
繰上弁済補償金	△12,648	—
貸出金の純増(△)減	619,356	206,245
債券の純増減(△)	485,518	217,685
借入金の純増減(△)	△945,389	△377,067
預け金の純増(△)減	△147,600	△32,600
買現先勘定の純増(△)減	86,903	△20,072
社債・株式・その他の証券の純増(△)減	△99,407	△8,711
資金運用による収入	316,487	143,011
資金調達による支出	△209,417	△91,142
その他	12,240	△5,893
小計	21,778	6,762
法人税等の支払額	△1,241	—
法人税等の還付額	—	658
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,536	7,421
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△100,577	△105,315
有価証券の売却による収入	60,901	81,617
有価証券の償還による収入	20,000	10,000
金銭の信託の増加による支出	△8,781	△1,170
金銭の信託の減少による収入	6,324	2,477
有形固定資産の取得による支出	△773	△248
有形固定資産の売却による収入	120	2
無形固定資産の取得による支出	△1,373	△2,721
投資活動によるキャッシュ・フロー	△24,160	△15,358
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
国庫納付による支払額	△1,320	△1,026
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,320	△1,026
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△11
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△4,944	△8,976
VI 現金及び現金同等物の期首残高	36,250	31,306
VII 現金及び現金同等物の期末残高 ※1	31,306	22,330

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

平成19年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	平成20年度 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	
<p>(1) 連結子会社10社</p> <p>DBJ事業投資(株)</p> <p>DBJコーポレート投資事業組合</p> <p>DBJ新産業創造投資事業組合</p> <p>DBJ事業価値創造投資事業組合</p> <p>DBJストラクチャード投資事業組合</p> <p>金融サービス育成投資事業組合</p> <p>(有)DBJコーポレート・メザニン・パートナーズ</p> <p>DBJクレジット・ライン(株)</p> <p>新規事業投資(株)</p> <p>新規事業投資1号投資事業有限責任組合</p> <p>金融サービス育成投資事業組合については、当連結会計年度において新たに設立されたことに伴い、当連結会計年度より、連結子会社としております。</p> <p>(2) 非連結子会社21社</p> <p>あすかDBJ投資事業有限責任組合</p> <p>(有)GADフィナンシャル・サービス</p> <p>UDSコーポレート・メザニン投資事業有限責任組合</p> <p>UDSコーポレート・メザニン2号投資事業有限責任組合</p> <p>UDSコーポレート・メザニン3号投資事業有限責任組合</p> <p>bhp有限責任事業組合</p> <p>DBJみらい創造投資(有)</p> <p>合同会社DBJ WBS FUNDING</p> <p>合同会社DBJ日本海投資</p> <p>CITIC Japan Growth Partners, L.P.</p> <p>トランスサイエンス・マテリアル投資事業有限責任組合</p> <p>Bridgehead(株)</p> <p>(株) 苜東</p> <p>バイオテック・ヘルスケア一号投資事業有限責任組合</p> <p>アイティーファーム一号投資事業有限責任組合</p> <p>アイティーファーム二号投資事業有限責任組合</p> <p>マイルストーン投資事業有限責任組合</p> <p>アント・DBJ投資事業有限責任組合</p> <p>International Financial Solutions Group, Ltd.</p> <p>Zenshin Capital Management II, L.P.</p> <p>Zenshin Capital Partners II, L.P.</p> <p>(連結の範囲から除いた理由)</p> <p>非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(3) 他の会社等の議決権の100分の50超を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を子会社としなかった当該他の会社等の名称</p> <p>(有)ADSグローバルパートナーズ、(株)サンサー・インターナショナル・テクノロジー、WISE PARTNERS(株)、(株)ダイフレックスHD、(株)ハイドロデバイス、いすゞパートナーズ投資事業有限責任組合</p>	<p>(1) 連結子会社10社</p> <p>DBJ事業投資(株)</p> <p>DBJコーポレート投資事業組合</p> <p>DBJ新産業創造投資事業組合</p> <p>DBJ事業価値創造投資事業組合</p> <p>DBJストラクチャード投資事業組合</p> <p>金融サービス育成投資事業組合</p> <p>(有)DBJコーポレート・メザニン・パートナーズ</p> <p>DBJクレジット・ライン(株)</p> <p>新規事業投資(株)</p> <p>新規事業投資1号投資事業有限責任組合</p> <p>(2) 非連結子会社22社</p> <p>あすかDBJ投資事業有限責任組合</p> <p>(有)GADフィナンシャル・サービス</p> <p>UDSコーポレート・メザニン投資事業有限責任組合</p> <p>UDSコーポレート・メザニン2号投資事業有限責任組合</p> <p>UDSコーポレート・メザニン3号投資事業有限責任組合</p> <p>bhp有限責任事業組合</p> <p>DBJみらい創造投資(有)</p> <p>合同会社DBJ WBS FUNDING</p> <p>合同会社DBJ日本海投資</p> <p>CITIC Japan Growth Partners, L.P.</p> <p>トランスサイエンス・マテリアル投資事業有限責任組合</p> <p>Bridgehead(株)</p> <p>バイオテック・ヘルスケア一号投資事業有限責任組合</p> <p>アイティーファーム一号投資事業有限責任組合</p> <p>アイティーファーム二号投資事業有限責任組合</p> <p>マイルストーン投資事業有限責任組合</p> <p>アント・DBJ投資事業有限責任組合</p> <p>International Financial Solutions Group, Ltd.</p> <p>Zenshin Capital Management II, L.P.</p> <p>Zenshin Capital Partners II, L.P.</p> <p>ラオックス投資事業有限責任組合</p> <p>DBJ Singapore Limited</p> <p>(連結の範囲から除いた理由)</p> <p>非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(3) 他の会社等の議決権の100分の50超を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を子会社としなかった当該他の会社等の名称</p> <p>(有)ADSグローバルパートナーズ、(株)サンサー・インターナショナル・テクノロジー、WISE PARTNERS(株)、(株)ダイフレックスHD、(株)ハイドロデバイス</p>

平成19年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	平成20年度 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
<p>(子会社としなかった理由) 当行資金供給業務の一環として、投資育成目的のため出資したものであること、あるいは管理業務に準ずる業務を行うため無限責任組合員の地位を有するものであり、出資先の支配を目的とするものではないためであります。</p>	<p>(子会社としなかった理由) 当行資金供給業務の一環として、投資育成目的のため出資したものであり、出資先の支配を目的とするものではないためであります。</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p>	
<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社1社 イーバンク銀行(株) イーバンク銀行(株)については、当行及び子会社が同社株式を取得したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社21社 あすかDBJ投資事業有限責任組合 (有)GADフィナンシャル・サービス UDSコーポレート・メザニン投資事業有限責任組合 UDSコーポレート・メザニン2号投資事業有限責任組合 UDSコーポレート・メザニン3号投資事業有限責任組合 bhp有限責任事業組合 DBJみらい創造投資(有) 合同会社DBJ WBS FUNDING 合同会社DBJ日本海投資 CITIC Japan Growth Partners, L.P. トランスサイエンス・マテリアル投資事業有限責任組合 Bridgehead(株) (株) 苦東 バイオテック・ヘルスケア一号投資事業有限責任組合 アイティーファーム一号投資事業有限責任組合 アイティーファーム二号投資事業有限責任組合 マイルストーン投資事業有限責任組合 アント・DBJ投資事業有限責任組合 International Financial Solutions Group, Ltd. Zenshin Capital Management II, L.P. Zenshin Capital Partners II, L.P.</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社100社 主要な会社名 イノベーションカーブアウトファンド一号投資事業有限責任組合 合同会社ニュー・パースペクティブ・ワン 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社を関連会社としなかった当該他の会社等の名称 グローバルインシュアランス(株)、(株)ゴードン・ブラザーズ・ジャパン、鳴海製陶(株)、(株)メディクルード、(株)グリーンパワー・インベストメント、(株)ロコモジェン、(株)アドバンジェン、</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社1社 イーバンク銀行(株)</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社22社 あすかDBJ投資事業有限責任組合 (有)GADフィナンシャル・サービス UDSコーポレート・メザニン投資事業有限責任組合 UDSコーポレート・メザニン2号投資事業有限責任組合 UDSコーポレート・メザニン3号投資事業有限責任組合 bhp有限責任事業組合 DBJみらい創造投資(有) 合同会社DBJ WBS FUNDING 合同会社DBJ日本海投資 CITIC Japan Growth Partners, L.P. トランスサイエンス・マテリアル投資事業有限責任組合 Bridgehead(株) バイオテック・ヘルスケア一号投資事業有限責任組合 アイティーファーム一号投資事業有限責任組合 アイティーファーム二号投資事業有限責任組合 マイルストーン投資事業有限責任組合 アント・DBJ投資事業有限責任組合 International Financial Solutions Group, Ltd. Zenshin Capital Management II, L.P. Zenshin Capital Partners II, L.P. ラオックス投資事業有限責任組合 DBJ Singapore Limited</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社108社 主要な会社名 都市再生プライベートファンド投資事業有限責任組合 合同会社ニュー・パースペクティブ・ワン 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社を関連会社としなかった当該他の会社等の名称 グローバルインシュアランス(株)、(株)ゴードン・ブラザーズ・ジャパン、鳴海製陶(株)、(株)メディクルード、(株)グリーンパワー・インベストメント、(株)ロコモジェン、(株)アドバンジェン、</p>

平成19年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	平成20年度 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
<p>General Enterprise Management Services Limited、(株) VaxivaBiosciences、(株) アンクス</p> <p>(関連会社としなかった理由) 当行資金供給業務の一環として投資育成目的のため出資したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて出資先を傘下にいれる目的とするものではないためであります。</p>	<p>General Enterprise Management Services Limited、(株) VaxivaBiosciences、(株) アンクス、旭ファイバーグラス(株)、(株) グライコメディクス、Takumi Technology Corporation (関連会社としなかった理由) 当行資金供給業務の一環として投資育成目的のため出資したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて出資先を傘下にいれる目的とするものではないためであります。</p>
<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p>	
<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>12月末日 1社 3月末日 9社</p> <p>子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。連結決算日と上記決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。なお、(有)DBJコーポレート・メザニン・パートナーズについては、当連結会計年度より決算日を12月31日に変更しております。</p>	<p>連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の中間財務諸表を使用しております。</p> <p>連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>6月末日 1社 9月末日 9社</p> <p>連結決算日と上記中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p>	
<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、投資事業組合等への出資金については組合等の事業年度に係る財務諸表及び中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の損益のうち持分相当額を純額で計上しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)(イ)と同じ方法により行っております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(3) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当行及び連結子会社の有形固定資産は、定率法(ただし建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：22年～50年 動産：3年～20年</p> <p>② 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 同左</p> <p>(ロ) 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(3) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 当行及び連結子会社の有形固定資産は、定率法(ただし建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：22年～50年 その他：3年～20年</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>

平成19年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	平成20年度 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
<p>(4) 繰延資産の処理方法 債券発行費は、発生した期に全額費用として処理しております。</p> <p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てております。 上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、投融資営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は52,170百万円であります。</p> <p>(6) 投資損失引当金の計上基準 投資に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。また、賞与引当金には、役員に対するものが含まれております。</p> <p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：発生年度において全額費用処理 また、退職給付引当金には、役員に対するものが含まれております。</p>	<p>(4) 繰延資産の処理方法 同左</p> <p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てております。 上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、投融資営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は50,887百万円であります。</p> <p>(6) 投資損失引当金の計上基準 同左</p> <p>(7) 賞与引当金の計上基準 同左</p> <p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：発生年度において全額費用処理</p>

平成19年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	平成20年度 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当行及び連結子会社の外貨建の資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(10) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(11) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、繰延ヘッジ処理を採用しております。また、通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしているため、振当処理を採用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a.ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…債券・借入金及び貸出金</p> <p>b.ヘッジ手段…通貨スワップ ヘッジ対象…外貨建金銭債権・外貨建債券</p> <p>③ヘッジ方針 金利リスク又は為替変動リスクをヘッジするため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 リスク減殺効果を検証し、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、特例処理の要件を充たしている金利スワップ及び振当処理の要件を充たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(12) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準 同左</p> <p>(10) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(11) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(12) 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	
<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	
<p>のれん及び負ののれんについては、投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却しております。また、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度において一括償却しております。</p>	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	
<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び流動性預け金であります。</p>	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

平成19年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	平成20年度 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は170百万円、「無形固定資産」中のリース資産は123百万円、「その他負債」中のリース債務は254百万円増加しております。また、これにより連結損益計算書に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

平成19年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	平成20年度 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの小計区分前の「その他」に含めて表示しておりました「預け金の純増(△)減」(前連結会計年度 △3,700百万円)及び「社債・株式・その他の証券の純増(△)減」(前連結会計年度 △40,038百万円)については、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、「社債・株式・その他の証券の純増(△)減」には、社債・株式・その他の証券に係るその他有価証券評価差額金の純増減等を含めて表示しております。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

平成19年度 (平成20年3月31日)	平成20年度 (平成20年9月30日)
<p>※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式17,594百万円及び出資金40,912百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は該当ありません。当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは136,925百万円であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,329百万円、延滞債権額は57,429百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p>	<p>※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式13,635百万円及び出資金46,739百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は該当ありません。当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは156,998百万円であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は688百万円、延滞債権額は84,729百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p>

平成19年度 (平成20年3月31日)	平成20年度 (平成20年9月30日)
<p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は26百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は60,988百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は119,774百万円であります。 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7. 為替決済等の取引の担保として、有価証券123,155百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は484百万円であります。</p> <p>※8. 貸出金に係る限度貸付契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は、327,665百万円であります。 このうち、1年以内に融資予定のものは153,869百万円であります。</p> <p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額 20,858百万円</p> <p>※10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は3,280百万円であります。</p> <p>※11. 従来、支払承諾として計上していたクレジットデリバティブは、時価の合理性が確認できたことから、当連結会計年度より当該評価額により時価評価しております。</p>	<p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は23百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は73,020百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は158,462百万円であります。 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7. 為替決済等の取引の担保として、有価証券120,471百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は465百万円であります。</p> <p>※8. 貸出金に係る限度貸付契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は、274,879百万円であります。 このうち、1年以内に融資予定のものは100,675百万円であります。</p> <p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額 21,021百万円</p> <p>※10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は3,280百万円であります。</p> <p>※11. _____</p>

(連結損益計算書関係)

平成19年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	平成20年度 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
<p>※1. その他経常収益には、投資事業組合の利益分配13,569百万円を含んでおります。</p> <p>※2. その他経常費用には、貸出金償却7,913百万円、貸出債権の売却に係る損失198百万円、株式等償却723百万円、投資損失引当金繰入額1,392百万円、持分法による投資損失15,045百万円及び金融派生商品費用8,602百万円を含んでおります。</p> <p>※3. 従来、繰延計上してきた繰上弁済に伴う補償金を全額取り崩したものであります。</p>	<p>※1. その他経常収益には、投資事業組合の利益分配11,800百万円を含んでおります。</p> <p>※2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額45,398百万円及び株式等償却10,441百万円を含んでおります。</p> <p>※3. _____</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 平成19年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(1) 国庫納付金支払額

2,499百万円

(2) 基準日が当連結会計年度に属する国庫納付金のうち、国庫納付金の納付日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	国庫納付金(百万円)	基準日	納付日
平成20年 5月14日	1,026	平成20年 3月31日	平成20年 5月30日

決算役員会

II 平成20年度(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

(1) 国庫納付金支払額

1,026百万円

(2) 基準日が当連結会計年度に属する国庫納付金のうち、国庫納付金の納付日が翌連結会計年度となるもの

該当ありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

平成19年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	平成20年度 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
平成20年3月31日現在 (単位：百万円)	平成20年9月30日現在 (単位：百万円)
現金預け金勘定 182,916	現金預け金勘定 206,530
定期性預け金等 △151,600	定期性預け金等 △184,200
財務代理人への信託金 △10	現金及び現金同等物 22,330
現金及び現金同等物 31,306	

(リース取引関係)

平成19年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	平成20年度 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
	1. ファイナンス・リース取引
	(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
	① リース資産の内容
	(ア) 有形固定資産 主として、情報関連機器及び事務機器であります。
	(イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。
	② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(3) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額
取得価額相当額	取得価額相当額
動産 1,111百万円	有形固定資産 848百万円
その他 484百万円	無形固定資産 467百万円
合計 1,596百万円	合計 1,316百万円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
動産 479百万円	有形固定資産 327百万円
その他 181百万円	無形固定資産 212百万円
合計 661百万円	合計 540百万円

平成19年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		平成20年度 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
減損損失累計額相当額		減損損失累計額相当額	
動産	—百万円	有形固定資産	—百万円
その他	—百万円	無形固定資産	—百万円
合計	—百万円	合計	—百万円
年度末残高相当額		年度末残高相当額	
動産	631百万円	有形固定資産	521百万円
その他	302百万円	無形固定資産	254百万円
合計	934百万円	合計	775百万円
・未経過リース料年度末残高相当額		・未経過リース料年度末残高相当額	
1年内	304百万円	1年内	265百万円
1年超	634百万円	1年超	517百万円
合計	939百万円	合計	782百万円
・リース資産減損勘定年度末残高		・リース資産減損勘定年度末残高	
	—百万円		—百万円
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失		・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	
支払リース料	292百万円	支払リース料	181百万円
リース資産減損勘定取崩額	—百万円	リース資産減損勘定取崩額	—百万円
減価償却費相当額	282百万円	減価償却費相当額	174百万円
支払利息相当額	9百万円	支払利息相当額	8百万円
減損損失	—百万円	減損損失	—百万円
・減価償却費相当額の算定方法		・減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
・利息相当額の算定方法		・利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。		リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	
2. オペレーティング・リース取引		2. オペレーティング・リース取引	
・未経過リース料		・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	—百万円	1年内	182百万円
1年超	—百万円	1年超	242百万円
合計	—百万円	合計	425百万円
(減損損失について)		(減損損失について)	
リース資産に配分された減損損失はありません。		リース資産に配分された減損損失はありません。	

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

I 平成19年度

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	46,501	46,663	162	522	360
その他	—	—	—	—	—
合計	46,501	46,663	162	522	360

(注)1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	34,617	41,355	6,738	13,412	6,674
債券	162,181	164,639	2,457	2,881	423
国債	140,661	143,530	2,869	2,881	11
地方債	—	—	—	—	—
短期社債	16,000	15,834	△165	—	165
社債	5,520	5,274	△245	—	245
その他	5,852	5,943	91	191	100
合計	202,651	211,938	9,287	16,485	7,197

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当連結会計年度における減損処理額は、3,570百万円(うち、株式149百万円、債券2,480百万円、その他940百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価格に比べ50%以上下落した場合と30%以上50%未満下落し、かつ時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	307	105	3,049

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

	金額
満期保有目的の債券	
非上場社債	35,246
その他有価証券	
非上場株式	142,038
非上場社債	0
譲渡性預金	149,000
その他	113,392

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	36,240	129,873	76,519	3,754
国債	20,089	71,182	52,259	—
地方債	—	—	—	—
短期社債	15,834	—	—	—
社債	317	58,691	24,260	3,754
その他	149,000	—	125	—
合計	185,240	129,873	76,645	3,754

II 平成20年度

1. 売買目的有価証券(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	46,530	46,377	△153	283	437
その他	—	—	—	—	—
合計	46,530	46,377	△153	283	437

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

(単位:百万円)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	35,894	35,505	△389	8,575	8,964
債券	176,540	176,311	△228	128	357
国債	155,890	155,949	58	127	69
地方債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	20,649	20,362	△287	0	288
その他	2,400	1,600	△800	—	800
合計	214,834	213,417	△1,417	8,704	10,121

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない

ものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当連結会計年度における減損処理額は、8,159百万円（うち、株式5,789百万円、債券2,370百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価格に比べ50%以上下落した場合と30%以上50%未満下落し、かつ時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	90,164	6,061	43

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成20年9月30日現在）（単位：百万円）

	金額
満期保有目的の債券	
非上場社債	45,972
その他有価証券	
非上場株式	128,725
非上場社債	0
譲渡性預金	181,300
その他	63,022

7. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成20年9月30日現在）（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	87,413	155,495	22,118	3,787
国債	69,980	85,968	—	—
地方債	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—
社債	17,433	69,527	22,118	3,787
その他	181,300	—	—	—
合計	268,713	155,495	22,118	3,787

（金銭の信託関係）

I 平成19年度

1. 運用目的の金銭の信託（平成20年3月31日現在）
該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成20年3月31日現在）
該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成20年3月31日現在）（単位：百万円）

	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	74,417	74,454	410	674	263

（注）「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

II 平成20年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成20年9月30日現在)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	14	△0

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年9月30日現在)

(単位:百万円)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	65,612	65,138	△474	181	652

(注)「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

I 平成19年度

○その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	金額
評価差額	12,831
その他有価証券	13,095
その他の金銭の信託	△263
(+ 繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債))	△105
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	12,726
(△)少数株主持分相当額	11
(+ 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額)	△436
その他有価証券評価差額金	12,300

(注) その他有価証券評価差額金には、時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額が含まれております。

II 平成20年度

○その他有価証券評価差額金(平成20年9月30日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	金額
評価差額	△1,676
その他有価証券	△1,020
その他の金銭の信託	△656
(△)繰延税金負債	67
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△1,743
(+ 少数株主持分相当額)	20
(+ 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額)	428
その他有価証券評価差額金	△1,294

(注) その他有価証券評価差額金には、時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

I 平成19年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では通貨スワップ取引・先物為替予約取引、信用関連ではクレジットデリバティブ取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

金利スワップ取引・通貨スワップ取引及び先物為替予約取引は、将来の金利・為替の変動に伴うリスクの回避または顧客の資金運用の効率化や各種金融リスクのヘッジ手段の提供を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。クレジットデリバティブ取引については債務保証業務の一環として一定のリスクの範囲内で取引を行っております。

(3) 取引の利用目的

利益の安定化を図るべく、金利スワップ取引は資金調達に係る将来の金利変動リスクの回避または顧客の資金運用の効率化や各種金融リスクのヘッジ手段を提供する目的で、また、通貨スワップ取引は外貨建融資及び外貨建債券発行における為替変動リスクを回避する目的で利用しております。クレジットデリバティブ取引は債務保証業務の一環として利用しております。

なお、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引の会計処理にはヘッジ会計を採用しております。

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしているため、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…債券・借入金及び貸出金

b. ヘッジ手段…通貨スワップ

ヘッジ対象…外貨建金銭債権・外貨建債券

③ ヘッジ方針

金利リスク又は為替変動リスクをヘッジするため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

リスク減殺効果を検証し、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ及び振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に関する主なリスクには市場リスク及び信用リスクがあります。

市場リスクとは、市場価格の変動によって将来の収益が変動するリスクであります。

信用リスクとは、取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスクであります。

ヘッジ目的のデリバティブ取引は、市場リスクにつきましてもヘッジ対象の市場リスクと相殺されます。信用リスクにつきましても、契約先を信用度の高い金融機関に限定しており、取引の再構築コスト及び取引先の信用力を常時把握するとともに、取引を複数機関に分散させております。なお、クレジットデリバティブ取引は取引対象物の信用リスクを有しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた運用管理基準に従い資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

また、デリバティブ取引の総量、リスク状況、時価評価額、カウンターパーティーの信用リスクの状況について、定期的に各担当理事に報告しております。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

「契約額等」は、デリバティブ取引における名目上の契約額または計算上想定している元本であり、その金額自体がデリバティブ取引のリスクを意味するものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	2,285,344	2,155,344	36,658	36,658
	受取変動・支払固定	2,285,303	2,155,303	△36,755	△36,755
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△96	△96

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	15,337	—	402	402
	買建	100	—	△0	△0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	402	402

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)
該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)
該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・ デフォルト・スワップ				
	売建	1,107,506	1,107,506	△15,705	△15,705
	買建	602,416	602,416	868	868
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△14,836	△14,836

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定、もしくは取引先金融機関から提示された価格によっております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

II 平成20年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では通貨スワップ取引・先物為替予約取引、信用関連ではクレジットデリバティブ取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

金利スワップ取引・通貨スワップ取引及び先物為替予約取引は、将来の金利・為替の変動に伴うリスクの回避または顧客の資金運用の効率化や各種金融リスクのヘッジ手段の提供を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。クレジットデリバティブ取引については債務保証業務の一環として一定のリスクの範囲内で取引を行っております。

(3) 取引の利用目的

利益の安定化を図るべく、金利スワップ取引は資金調達に係る将来の金利変動リスクの回避または顧客の資金運用の効率化や各種金融リスクのヘッジ手段を提供する目的で、また、通貨スワップ取引は外貨建融資及び外貨建債券発行における為替変動リスクを回避する目的で利用しております。クレジットデリバティブ取引は債務保証業務の一環として利用しております。

なお、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引の会計処理にはヘッジ会計を採用しております。

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしているため、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…債券・借入金及び貸出金

b. ヘッジ手段…通貨スワップ

ヘッジ対象…外貨建金銭債権・外貨建債券

③ ヘッジ方針

金利リスク又は為替変動リスクをヘッジするため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

リスク減殺効果を検証し、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ及び振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に関する主なリスクには市場リスク及び信用リスクがあります。

市場リスクとは、市場価格の変動によって将来の収益が変動するリスクであります。

信用リスクとは、取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスクであります。

ヘッジ目的のデリバティブ取引は、市場リスクにつきまちはヘッジ対象の市場リスクと相殺されます。信用リスクにつきまちは、契約先を信用度の高い金融機関に限定しており、取引の再構築コスト及び取引先の信用力を常時把握するとともに、取引を複数機関に分散させております。なお、クレジットデリバティブ取引は取引対象物の信用リスクを有しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた運用管理基準に従い資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

また、デリバティブ取引の総量、リスク状況、時価評価額、カウンターパーティーの信用リスクの状況について、定期的に各担当理事に報告しております。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

「契約額等」は、デリバティブ取引における名目上の契約額または計算上想定している元本であり、その金額自体がデリバティブ取引のリスクを意味するものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成20年9月30日現在)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	取引所				
店頭	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利先渡契約				
店頭	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	2,510,410	2,410,410	9,997	9,997
	受取変動・支払固定	2,508,469	2,408,469	△9,989	△9,989
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	7	7

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (平成20年9月30日現在)

(単位: 百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
金融商品	買建	—	—	—	—
取引所	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ	5,415	—	282	282
	為替予約				
	売建	25,488	—	453	453
	買建	5,358	—	37	37
店頭	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	773	773

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成20年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (平成20年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引 (平成20年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成20年9月30日現在)

(単位: 百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
	クレジット・ デフォルト・スワップ				
	売建	1,081,765	656,575	△16,924	△16,924
店頭	買建	583,295	159,605	615	615
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△16,308	△16,308

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定、もしくは取引先金融機関から提示された価格によっております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

区分	平成19年度 (平成20年3月31日)	平成20年度 (平成20年9月30日)
	金額	金額
退職給付債務 (A)	△45,019	△45,018
年金資産 (B)	13,586	13,082
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△31,432	△31,935
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	—	—
未認識数理計算上の差異 (E)	—	—
未認識過去勤務債務 (F)	—	—
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△31,432	△31,935
前払年金費用 (H)	—	—
退職給付引当金 (G) - (H)	△31,432	△31,935

(注) 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

区分	平成19年度 (平成20年3月31日)	平成20年度 (平成20年9月30日)
	金額	金額
勤務費用	1,389	694
利息費用	887	449
期待運用収益	△74	△33
過去勤務債務の費用処理額	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	1,841	832
会計基準変更時差異の費用処理額	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)	—	—
退職給付費用	4,043	1,942

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	平成19年度 (平成20年3月31日)	平成20年度 (平成20年9月30日)
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	0.5%	0.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 数理計算上の差異の処理年数	発生年度に一括償却	同左

(税効果会計関係)

平成19年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	平成20年度 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
繰延税金資産	繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	541百万円	税務上の繰越欠損金	1,384百万円
未払事業税	0	未払事業税	20
投資損失引当金否認	270	投資損失引当金否認	71
有価証券評価損	604	有価証券評価損	1,058
その他	3	減損損失等否認	11,388
繰延税金資産小計	1,420	その他	365
評価性引当額	△1,420	繰延税金資産小計	14,288
繰延税金資産合計	0	評価性引当額	△14,287
繰延税金負債		繰延税金資産合計	0
その他有価証券評価差額金	△105	繰延税金負債	
その他	△17	その他有価証券評価差額金	△66
繰延税金負債合計	△122	繰延税金負債合計	△66
繰延税金資産(負債)の純額	△122百万円	繰延税金資産(負債)の純額	△66百万円

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

平成19年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び平成20年度(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)連結会社は銀行業以外に投資・組合運用事業等の事業を営んでおりますが、その事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

平成19年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び平成20年度(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

3. 国際業務経常収益

平成19年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び平成20年度(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(関連当事者との取引)

1. 平成19年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

2. 平成20年度(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(重要な後発事象)

日本政策投資銀行(以下「政投銀」という。)は、株式会社日本政策投資銀行法(平成19年法律第85号。以下「政投銀法」という。)附則第9条の規定に基づき、平成20年10月1日付で株式会社日本政策投資銀行に、政投銀法附則第15条の規定により国が承継する資産を除き、その財産の全部を出資しており、それにより取得した株式を当行への出資者である政府に無償譲渡しています。

また、政投銀法附則第15条の規定に基づき、政投銀は株式会社日本政策投資銀行の成立の時に解散しており、その一切の権利及び義務は、政投銀法附則第15条の規定により国が承継する資産を除き、株式会社日本政策投資銀行が承継しています。

⑤連結附属明細表

債券明細表

会社名	銘柄	発行年月日	平成19年度末残高 (百万円)	平成20年度末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限	摘要
	1回～23回 政府保証債 (国内債)	平成12年8月25日～ 平成20年8月20日	802,282	882,095	0.80～2.20	一般 担保	平成22年8月25日～ 平成35年6月19日	
	67次政府保証債 (外国債)	平成10年9月4日	25,083	25,081	1.81	一般 担保	平成40年9月4日	(注)1
	1次～14次 政府保証債 (外国債)	平成11年11月30日～ 平成19年11月26日	1,035,616 (2,350,000千\$) (1,450,000千EUR)	1,035,742 (2,350,000千\$) (1,450,000千EUR)	1.05～6.875	一般 担保	平成22年6月21日～ 平成39年11月26日	
当行	204回～211回 政府引受債	平成10年5月25日～ 平成10年12月21日	39,550 [39,550]	13,169 [13,169]	1.10～1.90	一般 担保	平成20年5月23日～ 平成20年12月19日	(注)2
	5.7回～52回 財投機関債 (国内債)	平成14年10月24日～ 平成20年8月15日	1,204,692 [129,997]	1,364,662 [99,995]	0.40～2.74	一般 担保	平成20年9月22日～ 平成59年3月20日	
	1次財投機関債 (外国債)	平成19年6月20日	49,937	49,945	1.65	一般 担保	平成24年6月20日	
	米ドル建 普通社債	平成20年9月18日	—	2,153 (20,000千\$)	3.142	一般 担保	平成22年9月17日	(注)3
	ユーロ円建 普通社債	平成20年9月18日	—	2,000	2.032	一般 担保	平成35年9月19日	(注)4
合計	—	—	3,157,163	3,374,848	—	—	—	—

(注)1. 旧日本開発銀行において発行された政府保証債であります。

2. 旧北海道東北開発公庫において発行された政府引受債であります。

3. ユーロ・メディアム・ターム・ノート・プログラムに基づき発行した米ドル建普通社債であります。

4. ユーロ・メディアム・ターム・ノート・プログラムに基づき発行したユーロ円建普通社債であります。

5. 「前期末残高」及び「当期末残高」欄の()書きは外貨建債券の金額であります。

6. 「前期末残高」及び「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

7. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額	113,165	292,052	464,510	383,692	299,950

借入金等明細表

区分	平成19年度末残高 (百万円)	平成20年度末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	6,978,546	6,601,478	1.72	—
1年以内に返済予定の リース債務	—	80	1.60	平成21年4月～平成21年9月
リース債務(1年以内に 返済予定のものを除く。)	—	173	1.65	平成22年4月～平成25年8月

(注)1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金	1,012,322	901,709	796,013	698,469	845,577

(参考情報：旧DBJの財務諸表等)

【1】財務諸表等

①貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

区分	第9期 (平成20年3月31日)		第10期 (平成20年9月30日)	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
(資産の部)				
貸出金 ※3, 4, 5, 6, 8	11,512,906	91.92	11,294,661	91.91
証書貸付	11,512,906		11,294,661	
有価証券 ※1, 2, 7, 11	532,137	4.25	532,157	4.33
国債	143,530		155,949	
社債	87,022		96,936	
株式	185,767		169,934	
その他の証券	115,816		109,337	
金銭の信託	25,720	0.21	24,744	0.20
買現先勘定	136,925	1.09	156,998	1.28
現金預け金	161,741	1.29	197,567	1.61
現金	1		1	
預け金	161,739		197,566	
その他資産 ※7	64,894	0.52	56,703	0.46
前払費用	135		142	
未収収益	42,766		41,509	
金融派生商品	20,510		13,859	
その他の資産	1,481		1,192	
有形固定資産 ※9	35,709	0.28	35,723	0.29
建物	15,075		14,888	
土地	20,340		20,340	
その他の有形固定資産	293		494	
無形固定資産	1,371	0.01	4,215	0.03
権利金	0		0	
その他の無形固定資産	1,371		4,215	
支払承諾見返 ※12	172,833	1.38	148,067	1.21
貸倒引当金	△112,030	△0.89	△156,580	△1.27
投資損失引当金	△7,329	△0.06	△5,751	△0.05
資産の部合計	12,524,880	100.00	12,288,508	100.00

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

区分	第9期 (平成20年3月31日)		第10期 (平成20年9月30日)	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
(負債の部)				
債券	3,157,163	25.21	3,374,848	27.46
債券発行高	3,157,163		3,374,848	
借入金	6,932,546	55.35	6,555,478	53.35
借入金	6,932,546		6,555,478	
その他負債	155,075	1.24	144,062	1.17
未払費用	33,346		34,236	
前受収益	997		911	
従業員預り金	199		159	
金融派生商品	115,499		107,659	
その他の負債	5,032		1,095	
賞与引当金	1,653	0.01	2,006	0.02
退職給付引当金	31,432	0.25	31,935	0.26
支払承諾 ※12	172,833	1.38	148,067	1.20
負債の部合計	10,450,705	83.44	10,256,399	83.46
(純資産の部)				
資本金	1,272,286	10.16	1,272,286	10.35
利益剰余金	861,584	6.88	832,868	6.78
その他利益剰余金	861,584		832,868	
準備金 ※10	1,113,186		1,147,916	
繰越利益剰余金	△251,601		△315,048	
株主資本合計	2,133,870	17.04	2,105,154	17.13
その他有価証券評価差額金	13,084	0.10	△995	△0.01
繰延ヘッジ損益	△72,780	△0.58	△72,050	△0.58
評価・換算差額等合計	△59,695	△0.48	△73,045	△0.59
純資産の部合計	2,074,175	16.56	2,032,108	16.54
負債及び純資産の部合計	12,524,880	100.00	12,288,508	100.00

②損益計算書

(単位：百万円)

区分	第9期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		第10期 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
	金額	百分比(%)	金額	百分比(%)
経常収益	335,891	100.00	163,063	100.00
資金運用収益	314,084		140,833	
貸出金利息	307,725		136,340	
有価証券利息配当金	3,815		3,291	
買現先利息	1,577		570	
預け金利息	961		629	
その他の受入利息	3		2	
役務取引等収益	4,836		2,981	
その他の役務収益	4,836		2,981	
その他業務収益	589		1,698	
外国為替売買益	166		—	
その他の業務収益	422		1,698	
その他経常収益	16,381		17,550	
株式等売却益	66		4,328	
金銭の信託運用益	1,281		976	
その他の経常収益 ※1	15,033		12,244	
経常費用	320,878	95.53	192,526	118.07
資金調達費用	208,866		91,719	
債券利息	45,130		27,200	
借入金利息	148,446		59,547	
金利スワップ支払利息	15,273		4,964	
その他の支払利息	15		7	
役務取引等費用	23		5	
支払為替手数料	6		3	
その他の役務費用	17		2	
その他業務費用	18,811		6,704	
債券発行費	1,827		808	
外国為替売買損	—		775	
国債等債券売却損	6		—	
国債等債券償却	2,480		4,370	
金融派生商品費用	14,167		548	
その他の業務費用	329		201	
営業経費	29,316		16,206	
その他経常費用	63,861		77,889	
貸倒引当金繰入額	—		45,290	
投資損失引当金繰入額	5,820		3,396	
貸出金償却	7,913		3,683	
株式等売却損	85		—	
株式等償却	31,200		18,092	
金銭の信託運用損	383		6	
その他の経常費用 ※2	18,456		7,420	
経常利益(△は経常損失)	15,012	4.47	△29,462	△18.07
特別利益	38,922	11.58	1,799	1.10
固定資産処分益	68		0	
償却債権取立益	1,982		1,798	
貸倒引当金戻入益	24,221		—	
繰上弁済補償金 ※3	12,648		—	
特別損失	13	0.00	26	0.01
固定資産処分損	13		26	
当期純利益(△は当期純損失)	53,921	16.05	△27,689	△16.98

③株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	第9期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)								
	株主資本					評価・換算差額等			
	資本金	利益剰余金		利益剰余金 合計	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額等 合計	純資産 合計
		その他利益剰余金 繰越 準備金	利益剰余金						
平成19年3月31日残高	1,272,286	1,076,594	△266,430	810,163	2,082,449	21,493	△122,367	△100,873	1,981,575
事業年度中の変動額									
準備金の積立	—	36,592	△36,592	—	—	—	—	—	—
国庫納付金	—	—	△2,499	△2,499	△2,499	—	—	—	△2,499
当期純利益	—	—	53,921	53,921	53,921	—	—	—	53,921
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	△8,408	49,586	41,177	41,177
事業年度中の変動額合計	—	36,592	14,829	51,421	51,421	△8,408	49,586	41,177	92,599
平成20年3月31日残高	1,272,286	1,113,186	△251,601	861,584	2,133,870	13,084	△72,780	△59,695	2,074,175

(単位：百万円)

	第10期 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)								
	株主資本					評価・換算差額等			
	資本金	利益剰余金		利益剰余金 合計	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額等 合計	純資産 合計
		その他利益剰余金 繰越 準備金	利益剰余金						
平成20年3月31日残高	1,272,286	1,113,186	△251,601	861,584	2,133,870	13,084	△72,780	△59,695	2,074,175
事業年度中の変動額									
準備金の積立	—	34,729	△34,729	—	—	—	—	—	—
国庫納付金	—	—	△1,026	△1,026	△1,026	—	—	—	△1,026
当期純損失(△)	—	—	△27,689	△27,689	△27,689	—	—	—	△27,689
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	△14,080	730	△13,349	△13,349
事業年度中の変動額合計	—	34,729	△63,446	△28,716	△28,716	△14,080	730	△13,349	△42,066
平成20年9月30日残高	1,272,286	1,147,916	△315,048	832,868	2,105,154	△995	△72,050	△73,045	2,032,108

重要な会計方針

第9期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第10期 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	
<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>また、投資事業組合等への出資金については組合等の事業年度に係る財務諸表及び中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の損益のうち持分相当額を純額で計上しております。また、一部の投資事業組合への出資金については、組合の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、中間財務諸表項目を当行の出資持分割合に応じて計上しております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	
<p>デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	同左
3. 固定資産の減価償却の方法	
<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：22年～50年 動産：3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法（ただし建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物：22年～50年 その他：3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。</p>
4. 繰延資産の処理方法	
<p>債券発行費は、発生した期に全額費用として処理しております。</p>	同左
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	
<p>外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	同左
6. 引当金の計上基準	
<p>(1) 貸倒引当金 予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務</p>	<p>(1) 貸倒引当金 予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務</p>

第9期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第10期 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
<p>者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てております。上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、投融資営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は52,170百万円であります。</p> <p>(2) 投資損失引当金 投資に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。また、賞与引当金には、役員に対するものが含まれております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：発生年度において全額費用処理 また、退職給付引当金には、役員に対するものが含まれております。</p>	<p>者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てております。上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、投融資営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は50,887百万円であります。</p> <p>(2) 投資損失引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：発生年度において全額費用処理</p>
<p>7. リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>

第9期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第10期 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
---------------------------------	----------------------------------

8. ヘッジ会計の方法

<p>① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、繰延ヘッジ処理を採用しております。また、通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしているため、振当処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…債券・借入金及び貸出金 b. ヘッジ手段…通貨スワップ ヘッジ対象…外貨建金銭債権・外貨建債券</p> <p>③ ヘッジ方針 金利リスク又は為替変動リスクをヘッジするため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 リスク減殺効果を検証し、ヘッジの有効性を評価しております。なお、特例処理の要件を充たしている金利スワップ及び振当処理の要件を充たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
--	---

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左
--------------------------------	----

財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

第9期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第10期 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は170百万円、「無形固定資産」中のリース資産は123百万円、「その他負債」中のリース債務は254百万円増加しております。また、これにより損益計算書に与える影響は軽微であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第9期 (平成20年3月31日)	第10期 (平成20年9月30日)
<p>※1. 関係会社の株式(及び出資額)総額 86,808百万円</p> <p>※2. 現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は該当ありません。当事</p>	<p>※1. 関係会社の株式(及び出資額)総額 77,584百万円</p> <p>※2. 現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は該当ありません。当事</p>

第9期 (平成20年3月31日)	第10期 (平成20年9月30日)
<p>業年度末に当該処分をせずに所有しているものは136,925百万円であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,329百万円、延滞債権額は57,429百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は26百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は60,988百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は119,774百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7. 為替決済等の取引の担保として、有価証券123,155百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は441百万円であります。</p> <p>※8. 貸出金に係る限度貸付契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は、268,665百万円であります。このうち、1年以内に融資予定のものは153,869百万円であります。</p> <p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額 20,845百万円</p> <p>※10. 当行における準備金は、日本政策投資銀行法(平成11年法律第73号)第41条第1項の規定に基づいて積み立てられているものであり、任意積立金として「利益剰余金」に計上しております。</p> <p>※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は3,280百万円であります。</p> <p>※12. 従来、支払承諾として計上していたクレジットデリバティブは、時価の合理性が確認できたことから、当連結会計年度より当該評価額により時価評価しております。</p>	<p>業年度末に当該処分をせずに所有しているものは156,998百万円であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は688百万円、延滞債権額は84,729百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は23百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は73,020百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は158,462百万円あります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7. 為替決済等の取引の担保として、有価証券120,471百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は429百万円あります。</p> <p>※8. 貸出金に係る限度貸付契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は、219,879百万円あります。このうち、1年以内に融資予定のものは100,675百万円あります。</p> <p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額 21,008百万円</p> <p>※10. 同左</p> <p>※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は3,280百万円あります。</p> <p>※12. _____</p>

(損益計算書関係)

第9期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第10期 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
※1. その他経常収益には、投資事業組合の利益分配13,427百万円を含んでおります。 ※2. その他経常費用には、金融派生商品費用8,602百万円を含んでおります。 ※3. 従来、繰延計上してきた繰上弁済に伴う補償金を全額取り崩したものであります。	※1. その他の経常収益には、投資事業組合の利益分配11,769百万円を含んでおります。 ※2. _____ ※3. _____

(株主資本等変動計算書関係)

該当ありません。

(リース取引関係)

第9期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第10期 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)																																																																																				
_____ 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">取得価額相当額</td></tr> <tr><td> 動産</td><td style="text-align: right;">1,098百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">480百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td style="text-align: right;">1,579百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">減価償却累計額相当額</td></tr> <tr><td> 動産</td><td style="text-align: right;">474百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">179百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td style="text-align: right;">654百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">減損損失累計額相当額</td></tr> <tr><td> 動産</td><td style="text-align: right;">—百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">—百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td style="text-align: right;">—百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">期末残高相当額</td></tr> <tr><td> 動産</td><td style="text-align: right;">623百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">301百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td style="text-align: right;">925百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">・未経過リース料期末残高相当額</td></tr> <tr><td> 1年内</td><td style="text-align: right;">301百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td style="text-align: right;">629百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td style="text-align: right;">930百万円</td></tr> <tr><td>・リース資産減損勘定の期末残高</td><td style="text-align: right;">—百万円</td></tr> </table>	取得価額相当額		動産	1,098百万円	その他	480百万円	合計	1,579百万円	減価償却累計額相当額		動産	474百万円	その他	179百万円	合計	654百万円	減損損失累計額相当額		動産	—百万円	その他	—百万円	合計	—百万円	期末残高相当額		動産	623百万円	その他	301百万円	合計	925百万円	・未経過リース料期末残高相当額		1年内	301百万円	1年超	629百万円	合計	930百万円	・リース資産減損勘定の期末残高	—百万円	1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 <ul style="list-style-type: none"> ① リース資産の内容 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 有形固定資産 主として、情報関連機器及び事務機器であります。 (イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 ② リース資産の減価償却の方法 財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">取得価額相当額</td></tr> <tr><td> 有形固定資産</td><td style="text-align: right;">838百万円</td></tr> <tr><td> 無形固定資産</td><td style="text-align: right;">467百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td style="text-align: right;">1,306百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">減価償却累計額相当額</td></tr> <tr><td> 有形固定資産</td><td style="text-align: right;">323百万円</td></tr> <tr><td> 無形固定資産</td><td style="text-align: right;">212百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td style="text-align: right;">536百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">減損損失累計額相当額</td></tr> <tr><td> 有形固定資産</td><td style="text-align: right;">—百万円</td></tr> <tr><td> 無形固定資産</td><td style="text-align: right;">—百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td style="text-align: right;">—百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">期末残高相当額</td></tr> <tr><td> 有形固定資産</td><td style="text-align: right;">514百万円</td></tr> <tr><td> 無形固定資産</td><td style="text-align: right;">254百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td style="text-align: right;">769百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">・未経過リース料期末残高相当額</td></tr> <tr><td> 1年内</td><td style="text-align: right;">263百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td style="text-align: right;">512百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td style="text-align: right;">776百万円</td></tr> <tr><td>・リース資産減損勘定の期末残高</td><td style="text-align: right;">—百万円</td></tr> </table>	取得価額相当額		有形固定資産	838百万円	無形固定資産	467百万円	合計	1,306百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	323百万円	無形固定資産	212百万円	合計	536百万円	減損損失累計額相当額		有形固定資産	—百万円	無形固定資産	—百万円	合計	—百万円	期末残高相当額		有形固定資産	514百万円	無形固定資産	254百万円	合計	769百万円	・未経過リース料期末残高相当額		1年内	263百万円	1年超	512百万円	合計	776百万円	・リース資産減損勘定の期末残高	—百万円
取得価額相当額																																																																																					
動産	1,098百万円																																																																																				
その他	480百万円																																																																																				
合計	1,579百万円																																																																																				
減価償却累計額相当額																																																																																					
動産	474百万円																																																																																				
その他	179百万円																																																																																				
合計	654百万円																																																																																				
減損損失累計額相当額																																																																																					
動産	—百万円																																																																																				
その他	—百万円																																																																																				
合計	—百万円																																																																																				
期末残高相当額																																																																																					
動産	623百万円																																																																																				
その他	301百万円																																																																																				
合計	925百万円																																																																																				
・未経過リース料期末残高相当額																																																																																					
1年内	301百万円																																																																																				
1年超	629百万円																																																																																				
合計	930百万円																																																																																				
・リース資産減損勘定の期末残高	—百万円																																																																																				
取得価額相当額																																																																																					
有形固定資産	838百万円																																																																																				
無形固定資産	467百万円																																																																																				
合計	1,306百万円																																																																																				
減価償却累計額相当額																																																																																					
有形固定資産	323百万円																																																																																				
無形固定資産	212百万円																																																																																				
合計	536百万円																																																																																				
減損損失累計額相当額																																																																																					
有形固定資産	—百万円																																																																																				
無形固定資産	—百万円																																																																																				
合計	—百万円																																																																																				
期末残高相当額																																																																																					
有形固定資産	514百万円																																																																																				
無形固定資産	254百万円																																																																																				
合計	769百万円																																																																																				
・未経過リース料期末残高相当額																																																																																					
1年内	263百万円																																																																																				
1年超	512百万円																																																																																				
合計	776百万円																																																																																				
・リース資産減損勘定の期末残高	—百万円																																																																																				

第9期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第10期 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)																																
<ul style="list-style-type: none"> ・ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">289百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">279百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> </table> ・ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	支払リース料	289百万円	リース資産減損勘定の取崩額	—百万円	減価償却費相当額	279百万円	支払利息相当額	9百万円	減損損失	—百万円	1年内	—百万円	1年超	—百万円	合計	—百万円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">179百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">172百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> </table> ・ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">182百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">242百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">425百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	支払リース料	179百万円	リース資産減損勘定の取崩額	—百万円	減価償却費相当額	172百万円	支払利息相当額	7百万円	減損損失	—百万円	1年内	182百万円	1年超	242百万円	合計	425百万円
支払リース料	289百万円																																
リース資産減損勘定の取崩額	—百万円																																
減価償却費相当額	279百万円																																
支払利息相当額	9百万円																																
減損損失	—百万円																																
1年内	—百万円																																
1年超	—百万円																																
合計	—百万円																																
支払リース料	179百万円																																
リース資産減損勘定の取崩額	—百万円																																
減価償却費相当額	172百万円																																
支払利息相当額	7百万円																																
減損損失	—百万円																																
1年内	182百万円																																
1年超	242百万円																																
合計	425百万円																																

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

I 第9期(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

II 第10期(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

(重要な後発事象)

日本政策投資銀行(以下「政投銀」という。)は、株式会社日本政策投資銀行法(平成19年法律第85号。以下「政投銀法」という。)附則第9条の規定に基づき、平成20年10月1日付で株式会社日本政策投資銀行に、政投銀法附則第15条の規定により国が承継する資産を除き、その財産の全部を出資しており、それにより取得した株式を当行への出資者である政府に無償譲渡しています。

また、政投銀法附則第15条の規定に基づき、政投銀は株式会社日本政策投資銀行の成立の時に解散しており、その一切の権利及び義務は、政投銀法附則第15条の規定により国が承継する資産を除き、株式会社日本政策投資銀行が承継しています。

④ 附属明細表

第10期(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)

有形固定資産等明細表

(単位:百万円)

資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形固定資産							
建物	—	—	—	34,375	19,486	342	14,888
土地	—	—	—	20,340	—	—	20,340
その他の有形固定資産	—	—	—	2,016	1,521	57	494
有形固定資産計	—	—	—	56,731	21,008	399	35,723
無形固定資産							
権利金	—	—	—	0	0	0	0
その他の無形固定資産	—	—	—	4,220	4	4	4,215
無形固定資産計	—	—	—	4,220	5	4	4,215

(注)有形固定資産及び無形固定資産の金額は資産総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

引当金明細表

(単位:百万円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額(目的使用)	当期減少額(その他)	当期末残高
貸倒引当金	112,030	132,094	782	86,762	156,580
一般貸倒引当金	86,762	111,563	—	86,762	111,563
個別貸倒引当金	25,268	20,531	782	—	45,017
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
投資損失引当金	7,329	3,396	4,974	—	5,751
賞与引当金	1,653	2,006	1,653	—	2,006
計	121,013	137,496	7,409	86,762	164,338

(注)当期減少額(その他)欄に記載の減少額は次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額

【2】主な資産及び負債の内容

第10期末(平成20年9月30日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

①資産の部

預け金	日本銀行への預け金1,729百万円、他の銀行への預け金195,837百万円であります。
その他の証券	投資事業組合等への出資金107,736百万円その他であります。
前払費用	賃貸借契約に基づく前払費用であります。
未収収益	貸出金利息40,667百万円、有価証券利息669百万円その他であります。
その他の資産	仮払金746百万円(出資金払込等)その他であります。

②負債の部

未払費用	借入金利息23,487百万円、債券利息10,246百万円その他であります。
前受収益	保証料475百万円、債券に係る為替予約差額271百万円その他であります。
その他の負債	仮受金765百万円その他であります。

Ⅲ. 自己資本充実の状況

自己資本比率は、銀行法第十四条の二の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成十八年三月二十七日金融庁告示第十九号。以下、「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について国際統一基準にて算出しております。

なお当行は本件情報開示の時点（平成21年7月現在）において、銀行法第十四条の二の適用を受けておりませんが、参考として自己資本比率告示に基づく自己資本比率を開示します。

自己資本比率計測にあたっては、信用リスクについて標準的手法を、オペレーショナル・リスクについては基礎的手法を採用しております。また、当行はトレーディング（特定取引）業務を行っておらず、自己資本比率告示第四条及び第十六条に該当するため、マーケット・リスク相当額を計測にあたり不算入としております。

【1】自己資本比率の状況(連結)

定性的な開示事項

- | | |
|---------------------------------|---|
| 1. 連結の範囲に関する事項 | 当行の連結自己資本比率は、自己資本比率告示第三条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和五十一年大蔵省令第二十八号（以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。連結グループのうち、連結子会社は9社であり、新規事業投資（株）（新規事業を行う者に対する出資等）、DBJクレジット・ライン（株）（信託受益権の取得、信託の運用委託及び指図等）等です。
自己資本比率告示第九条が適用される金融業務を営む関連法人、同告示第八条第一項第二号イから八までに掲げる控除項目の対象となる会社、銀行法（昭和五十六年法律第五十九号。以下「法」という。）第十六条の二第一項第十一号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項第十二号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社は、いずれも存在しません。
連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等につきましては、該当事項はありません。 |
| 2. 自己資本調達手段の概要 | 自己資本については、日本国政府からの全額出資となっています。 |
| 3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要 | 自己資本の充実度に関しましては、信用リスク、金利リスク、オペレーショナル・リスクを計量化し、それらの合計額と自己資本額を比較することによって、自己資本の余力を計測しております。この余力を以て、計量化できないリスクや不測の事態への対応、新規融資等のリスクテイクに十分かどうか判断し、業務運営の方向性を設定しております。 |
| 4. 信用リスクに関する事項 | イ. リスク管理の方針及び手続の概要
融資・債務保証先の財務状況の悪化等により、資産価値が減少ないし消滅し、当行が被る損失を信用リスクと定義し、このうち一定の計測期間において平均的に発生が見込まれる損失を「予想損失」(EL)、平均的に見込まれる損失額を超えて発生する損失を「予想外損失」(UL)として、ULと自己資本額とを定期的に比較して自己資本の余力を計測しております。
ロ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
当行では、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは実施しておりません。
(株)格付投資情報センター(R&I)、(株)日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)。 |
| 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 | 与信先の信用力の高低により必要に応じて担保・保証を取得しており、その取得にあたっては担保物件の処分により回収が確実と見込まれる金額の多寡や保証人の信用力等の観点から個々に有効性を判断しております。
担保評価等は、原則として投融資部店からの依頼に基づき、審査部が実施しております。投融資部店及び審査部はこの結果に基づき信用リスク管理を行っており、また原則全ての担保物件について年1～2回の評価の見直しを実施して、担保物件の最新の状況を把握しております。 |

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	取引相手の格付や与信額の規模等を定期的に参照して、取引開始の可否の決定や既存取引のリスク把握を実施しています。
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	<p>イ. リスク管理の方針及び手続の概要</p> <p>当行が保有している証券化エクスポージャーはクレジット・デリバティブに該当するものを除けば、その多くが内部格付手法における「特定貸付債権(自己資本比率告示第一条第四十七号)に該当しており、それらのエクスポージャーについては通常の企業向け与信に適用される行内格付とは異なる、特定貸付債権の特性により適した評価制度に基づき格付を付与し、その高低に応じたリスク管理を実施しております。なお、当該格付はエクスポージャーの新規取得時に付与するのみならず、その後も定期的に見直しを行っております。</p> <p>また、当行は主に投資家として証券化取引に取り組んでおり、取得したエクスポージャーについては満期までの保有を原則としております。</p> <p>ロ. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称</p> <p>当行は標準的手法を採用しております。</p> <p>ハ. 証券化取引に関する会計方針</p> <p>証券化取引について、資産売却あるいは資金調達等については、実際の入出金等が現実化した時点で会計上認識しております。</p> <p>ニ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称</p> <p>証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。なお、投資の種類ごとでの適格格付機関の使い分けは行っていません。</p> <p>(株)格付投資情報センター(R&I)、(株)日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)。</p>
8. マーケット・リスクに関する事項	当行は自己資本比率告示第四条に該当するため、マーケット・リスク相当額に係る額を算入していないため、該当ありません。
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	<p>イ. リスク管理の方針及び手続の概要</p> <p>当行では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外性的事象が生起することから生じる損失にかかるリスク」と定義しております。</p> <p>当行は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針を定めています。</p> <p>当行は、各店舗にオペレーショナル・リスク・オフィサーを設置しリスクに関するデータ収集手続を定める等、リスクの把握やデータベースの整備を図っております。</p> <p>また、金融業務の高度化・多様化等の進展に伴い生じうる多様なオペレーショナル・リスクを、適切に特定、評価・計測、モニタリング、コントロールするための管理手法・管理態勢の整備・強化に取り組んでおります。</p> <p>ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称</p> <p>当行は基礎的手法を採用しております。</p>
10. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要	当行では、投資先の収益・財務状況の悪化や市場環境の変化等により、投資価値が減少ないし消滅し、当行が被るリスクを投資リスクと定義しております。新規のエクスポージャー取得にあたっては投資分野等ごとに投資リスクに見合うリターンが見込めるか検討を行い、その後も保有エクスポージャーのパフォーマンス評価を定期的実施しております。

11. 銀行勘定における金利
リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手順の概要

長期かつ固定金利での貸付が多くを占めますが、これに見合う長期固定の調達等により金利リスクの低減化を図っております。金利リスクの計測手法としてはValue at Risk (VaR) やバーゼルⅡのいわゆる「標準化された金利ショック」^(※)を算出して経済価値の観点からの各リスク量を把握しております

(※) 下欄「ロ」の②及び③の計測手法

定期的にVaRや200bpValueと自己資本とを比較し、金利リスクが自己資本の一定範囲に収まることを確認しております。

ロ. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当行では、以下の方法により金利リスクを算定しております。

- ① VaR：保有期間1年、観測期間5年、信頼区間99.9%、ヒストリカル法により計測
 - ② 保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1%タイル値と99%タイル値
 - ③ 200bpValue (ペイシス・ポイント・バリュー)：標準的な金利ショックとして金利が2%平行移動した場合の経済価値変動額を計測
- (②及び③は、バーゼルⅡにおけるいわゆる「標準化された金利ショック」の手法に該当しております。)

定量的な開示事項

1. 自己資本比率告示第八条第一項第二号イからハまで又は第三十一条第一項第二号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

		平成20年度 (平成21年3月31日)
イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額合計		702,205
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー		650,833
(i) 日本国政府・地方公共団体等向け		0
(ii) 金融機関向けエクスポージャー		5,111
(iii) 法人等向けエクスポージャー		613,433
(iv) 出資等のエクスポージャー		16,536
(v) その他エクスポージャー		15,752
② 証券化エクスポージャー		51,372
ロ. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額		—
ハ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		14,234
ニ. 連結総所要自己資本額 (イ+ロ+ハ)		716,440
ホ. 連結自己資本比率及び連結における基本的項目比率	連結自己資本比率	18.88%
	基本的項目比率	23.10%

3. 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成20年度 (平成21年3月31日)
貸出金	11,562,800
出資・ファンド	216,535
コミットメント・支払承諾見返	379,029
債券(国債・社債等)	888,443
現先・コールローン	520,972
その他	375,860
合計	13,943,641

ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち次に掲げる区分ごとの額

(1) 地域別

(単位:百万円)

	平成20年度 (平成21年3月31日)
国内合計	13,943,566
海外合計	75

(注)「海外」とは、海外連結子会社であります。なお、当行には海外店はありません。

(2) 業種別又は取引相手別

(単位:百万円)

	平成20年度 (平成21年3月31日)
製造業	2,832,973
農林水産業	1,221
鉱業	26,965
建設業	58,995
卸売・小売業	875,540
金融保険業	1,149,726
不動産業	1,276,177
運輸通信業	4,064,028
電気・ガス・水道業	2,028,789
サービス業	1,137,269
その他	491,953

(3) 残存期間別

(単位:百万円)

	平成20年度 (平成21年3月31日)
5年以下	5,043,231
5年超10年以下	4,818,836
10年超15年以下	2,646,779
15年超	1,040,599
期間のないもの	394,194

八、リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額(信用リスク削減手法の効果を勘案した後の額)

(単位:百万円)

		平成20年度 (平成21年3月31日)
リスク・ウェイト	0%	753,431
同	10%	294
同	20%	4,624,103
同	50%	2,743,958
同	100%	5,444,070
同	150%	263,014

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減効果が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

		平成20年度 (平成21年3月31日)
適格金融資産担保		375,963
保証又はクレジット・デリバティブ		1,852,601

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

		平成20年度 (平成21年3月31日)
与信相当額の算出に用いる方式		カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額		117,323
グロスのアドオン額と取引種類別の内訳		103,801
	うち金利関連取引	60,822
	うち外国為替関連取引	40,079
	うちクレジット・デリバティブ取引	2,900
ネットティングによる与信相当額削減額		110,391
ネットの与信相当額		110,732
	うちネット再構築コストの額	53,719
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	クレジット・デフォルト・スワップ提供	861,210
	クレジット・デフォルト・スワップ購入	451,100
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額		393,100

(注1) 派生商品取引において、担保による信用リスク削減手法は実施しておりません。

(注2) 与信相当額の算出の対象となるクレジット・デリバティブは、証券化エクスポージャーに該当するものを含んでおり、別掲の証券化エクスポージャーと一部データにつき重複があるほか、いわゆるシングルネームCDSの提供につきましては支払承諾と構成して参照企業に対する法人等向けエクスポージャーとして計測しているものも含んでおります。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

該当ありません。

ロ. 連結グループが投資家である証券化エクスポージャー

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

		平成20年度 (平成21年3月31日)
ストラクチャード・ファイナンス		613,337
クレジット・デリバティブ		739,574
ファンド(注)		192,854

(注) ファンド保有資産をルックスルーしたものであり、ファンド向けコミットメントを含みます。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位：百万円)

			平成20年度 (平成21年3月31日)
リスク・ウェイト	20%	残高	594,454
		所要自己資本額	9,511
同上	50%	残高	201,778
		所要自己資本額	8,071
同上	100%	残高	261,237
		所要自己資本額	20,899
同上	350%	残高	35,000
		所要自己資本額	9,800
同上	自己資本控除	残高	437,337
		所要自己資本額	—
同上	その他(注)	残高	15,958
		所要自己資本額	3,090

(注) 自己資本比率告示附則第十五条の経過措置を適用したエクスポージャー。

(3) 自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成20年度 (平成21年3月31日)
ストラクチャード・ファイナンス ファンド(注)	244,482
	192,854

(注) ファンド保有資産をルックスルーしたものであり、ファンド向けコミットメントを含みます。

(4) 自己資本比率告示附則第十五条の適用(証券化エクスポージャーに関する経過措置)により算出される信用リスク・アセットの額 (単位：百万円)

	平成20年度 (平成21年3月31日)
信用リスク・アセット額	38,635

7. マーケット・リスクに関する事項

当行は、自己資本比率告示第四条に該当するため、マーケット・リスク相当額を第二条の算式に算入していないため、該当ありません。

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成21年3月31日)
イ. 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	
上場株式等エクスポージャー	28,961
それ以外の出資等又は株式等エクスポージャー	180,170
ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却損益の額	3,204
出資等又は株式等エクスポージャーの償却に伴う損益の額	14,558
ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△1,667
ニ. 自己資本比率告示第六条第一項第一号の規定により補完的項目に算入した額	—

(注1) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額は、ありません。

(注2) 自己資本比率告示附則第十三条が適用される株式等エクスポージャーの額は、ありません。

9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

信用リスク・アセットのみなし計算を適用したエクスポージャーは、ありません。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

	平成20年度 (平成21年3月31日)
金利ショックに対する経済的価値の増減額	保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1%タイル値と99%タイル値の測定による金利ショックに伴う経済的価値の減少額 194億円

【2】自己資本比率の状況(単体)

定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要	自己資本については、日本国政府からの全額出資となっています。
2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	自己資本の充実度に関しましては、信用リスク、金利リスク、オペレーショナル・リスクを計量化し、それらの合計額と自己資本額を比較することによって、自己資本の余力を計測しております。この余力を以て、計量化できないリスクや不測の事態への対応、新規融資等のリスクテイクに十分かどうか判断し、業務運営の方向性を設定しております。
3. 信用リスクに関する事項	<p>イ. リスク管理の方針及び手続の概要</p> <p>融資・債務保証先の財務状況の悪化等により、資産価値が減少ないし消滅し、当行が被る損失を信用リスクと定義し、このうち一定の計測期間において平均的に発生が見込まれる損失を「予想損失」(EL)、平均的に見込まれる損失額を超えて発生する損失を「予想外損失」(UL)として、ULと自己資本額とを定期的に比較して自己資本の余力を計測しております。</p> <p>ロ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称</p> <p>当行では、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは実施しておりません。</p> <p>(株)格付投資情報センター(R&I)、(株)日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)。</p>
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	<p>与信先の信用力の高低により必要に応じて担保・保証を取得しており、その取得にあたっては担保物件の処分により回収が確実と見込まれる金額の多寡や保証人の信用力等の観点から個々に有効性を判断しております。</p> <p>担保評価等は、原則として投融資部店からの依頼に基づき、審査部が実施しております。投融資部店及び審査部はこの結果に基づき信用リスク管理を行っており、また原則全ての担保物件について年1～2回の評価の見直しを実施して、担保物件の最新の状況を把握しております。</p>
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	取引相手の格付や与信額の規模等を定期的に参照して、取引開始の可否の決定や既存取引のリスク把握を実施しています。
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	<p>イ. リスク管理の方針及び手続の概要</p> <p>当行が保有している証券化エクスポージャーはクレジット・デリバティブに該当するものを除けば、その多くが内部格付手法における「特定貸付債権(自己資本比率告示第一条第四十七号)に該当しており、それらのエクスポージャーについては通常の企業向け与信に適用される行内格付とは異なる、特定貸付債権の特性により適した評点制度に基づき格付を付与し、その高低に応じたリスク管理を実施しております。なお、当該格付はエクスポージャーの新規取得時に付与するのみならず、その後も定期的に見直しを行っております。</p> <p>また、当行は主に投資家として証券化取引に取り組んでおり、取得したエクスポージャーについては満期までの保有を原則としております。</p> <p>ロ. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称</p> <p>当行は標準的手法を採用しております。</p> <p>ハ. 証券化取引に関する会計方針</p> <p>証券化取引について、資産売却あるいは資金調達等については、実際の入出金等が現実化した時点で会計上認識しております。</p> <p>ニ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称</p> <p>証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。なお、投資の種類ごとの適格格付機関の使い分けは行っておりません。</p> <p>(株)格付投資情報センター(R&I)、(株)日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)。</p>

7. マーケット・リスクに関する事項	<p>当行は自己資本比率告示第十六条に該当するため、マーケット・リスク相当額に係る額を算入していないため、該当ありません。</p>
8. オペレーショナル・リスクに関する事項	<p>イ. リスク管理の方針及び手続の概要</p> <p>当行では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外性的事象が生起することから生じる損失にかかるリスク」と定義しております。</p> <p>当行は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針を定めています。</p> <p>当行は、各本店にオペレーショナル・リスク・オフィサーを設置しリスクに関するデータ収集手続を定める等、リスクの把握やデータベースの整備を図っております。</p> <p>また、金融業務の高度化・多様化等の進展に伴い生じうる多様なオペレーショナル・リスクを、適切に特定、評価・計測、モニタリング、コントロールするための管理手法・管理態勢の整備・強化に取り組んでおります。</p> <p>ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称</p> <p>当行は基礎的手法を採用しております。</p>
9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要	<p>当行では、投資先の収益・財務状況の悪化や市場環境の変化等により、投資価値が減少ないし消滅し、当行が被るリスクを投資リスクと定義しております。新規のエクスポージャー取得にあたっては投資分野等ごとに投資リスクに見合うリターンが見込めるか検討を行い、その後も保有エクスポージャーのパフォーマンス評価を定期的実施しております。</p>
10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	<p>イ. リスク管理の方針及び手続の概要</p> <p>長期かつ固定金利での貸付が多くを占めますが、これに見合う長期固定の調達等により金利リスクの低減化を図っております。金利リスクの計測手法としてはValue at Risk (VaR) やパーゼルIIのいわゆる「標準化された金利ショック」(*)を算出して経済価値の観点からの各リスク量を把握しております。</p> <p>(※) 下欄「ロ」の②及び③の計測手法</p> <p>定期的にVaRや200bpValueと自己資本とを比較し、金利リスクが自己資本の一定範囲に収まることを確認しております。</p> <p>ロ. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要</p> <p>当行では、以下の方法により金利リスクを算定しております。</p> <p>① VaR：保有期間1年、観測期間5年、信頼区間99.9%、ヒストリカル法により計測</p> <p>② 保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1%タイル値と99%タイル値</p> <p>③ 200bpValue (ベイシス・ポイント・バリュー)：標準的な金利ショックとして金利が2%平行移動した場合の経済価値変動額を計測</p> <p>(②及び③は、パーゼルIIにおけるいわゆる「標準化された金利ショック」の手法に該当しております。)</p>

定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成21年3月31日)
イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額合計	701,671
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	650,299
(i) 日本国政府・地方公共団体等向け	0
(ii) 金融機関向けエクスポージャー	5,020
(iii) 法人等向けエクスポージャー	612,793
(iv) 出資等のエクスポージャー	16,805
(v) その他エクスポージャー	15,680
② 証券化エクスポージャー	51,372
ロ. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—
ハ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	14,222
ニ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ+ハ)	715,893
ホ. 単体自己資本比率及び単体基本的項目比率	単体自己資本比率 18.70% 基本的項目比率 22.99%

2. 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成21年3月31日)
貸出金	11,552,191
出資・ファンド	228,976
コミットメント・支払承諾見返	378,629
債券(国債・社債等)	888,443
現先・コールローン	520,972
その他	364,641
合計	13,933,855

ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち次に掲げる区分ごとの額

(1) 地域別

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成21年3月31日)
国内合計	13,933,855
海外合計	—

(注) 当行には、海外店はありませぬ。

(2) 業種別又は取引相手別

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成21年3月31日)
製造業	2,832,973
農林水産業	1,221
鉱業	26,965
建設業	58,995
卸売・小売業	875,540
金融保険業	1,164,797
不動産業	1,276,177
運輸通信業	4,064,028
電気・ガス・水道業	2,028,789
サービス業	1,138,241
その他	466,123

(3) 残存期間別

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成21年3月31日)
5年以下	5,042,831
5年超10年以下	4,818,836
10年超15年以下	2,646,779
15年超	1,040,599
期間のないもの	384,808

ハ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額(信用リスク削減手法の効果を勘案した後の額)

(単位：百万円)

		平成20年度 (平成21年3月31日)
リスク・ウェイト	0%	753,431
同	10%	294
同	20%	4,618,368
同	50%	2,743,836
同	100%	5,438,599
同	150%	263,014

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減効果が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成21年3月31日)
適格金融資産担保	375,963
保証又はクレジット・デリバティブ	1,852,601

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

		平成20年度 (平成21年3月31日)
与信相当額の算出に用いる方式		カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額		117,323
グロスのアドオン額と取引種類別の内訳		103,801
	うち金利関連取引	60,822
	うち外国為替関連取引	40,079
	うちクレジット・デリバティブ取引	2,900
ネットティングによる与信相当額削減額		110,391
ネットの与信相当額		110,732
	うちネットの再構築コストの額	53,719
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額		861,210
	クレジット・デフォルト・スワップ提供	
	クレジット・デフォルト・スワップ購入	451,100
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額		393,100

(注1) 派生商品取引において、担保による信用リスク削減手法は実施しておりません。

(注2) 与信相当額の算出の対象となるクレジット・デリバティブは、証券化エクスポージャーに該当するものを含んでおり、別掲の証券化エクスポージャーと一部データにつき重複があるほか、いわゆるシングルネームCDSの提供につきましては支払承諾と構成して参照企業に対する法人等向けエクスポージャーとして計測しているものも含んでおります。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャー
該当ありません。

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャー

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

		平成20年度 (平成21年3月31日)
ストラクチャード・ファイナンス		586,961
クレジット・デリバティブ		739,574
その他(注)		225,527

(注) ファンド保有資産をルックスルーしたものであり、ファンド向けコミットメントを含みます。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位：百万円)

			平成20年度 (平成21年3月31日)
リスク・ウェイト	20%	残高	594,454
		所要自己資本額	9,511
同上	50%	残高	201,777
		所要自己資本額	8,071
同上	100%	残高	261,237
		所要自己資本額	20,898
同上	350%	残高	35,000
		所要自己資本額	9,800
同上	自己資本控除	残高	443,636
		所要自己資本額	—
同上	その他(注)	残高	15,958
		所要自己資本額	3,090

(注) 自己資本比率告示附則第十五条の経過措置を適用したエクスポージャー。

(3) 自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳 (単位: 百万円)

	平成20年度 (平成21年3月31日)
ストラクチャード・ファイナンス ファンド(注)	218,414 225,221

(注) ファンド保有資産をルックスルーしたものであり、ファンド向けコミットメントを含みます。

(4) 自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額 (単位: 百万円)

	平成20年度 (平成21年3月31日)
信用リスク・アセット額	38,635

6. マーケット・リスクに関する事項

当行は、自己資本比率告示第十六条に該当するため、マーケット・リスク相当額を第十四条の算式に算入していないため、該当ありません。

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(単位: 百万円)

	平成20年度 (平成21年3月31日)
イ. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額	
(1) 上場している出資等又は株式等エクスポージャー	28,492
(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	186,518
ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却損益の額	3,236
出資等又は株式等エクスポージャーの償却に伴う損益の額	10,959
ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	△2,425
ニ. 自己資本比率告示第十八条第一項第一号の規定により補完的項目に算入した額	—

(注1) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額は、ありません。

(注2) 自己資本比率告示附則第十三条が適用される株式等エクスポージャーの額は、ありません。

8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

信用リスク・アセットのみなし計算を適用したエクスポージャーは、ありません。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

	平成20年度 (平成21年3月31日)
金利ショックに対する経済的価値の増減額	保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1%タイル値と99%タイル値の測定による金利ショックに伴う経済的価値の減少額 194億円